

令和 6 年度 東京都離島振興計画推進会議 次第

1 議 題

- (1) 令和 5 年度離島振興事業実績について
- (2) 東京都離島振興計画(令和 5 年度～令和 14 年度)における取組状況について
- (3) 東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成 29 年度～令和 8 年度)における取組状況について

【資料】

- 資料 1 令和 5 年度離島振興事業実績の概要について
- 資料 2－1 東京都離島振興計画における取組状況の概要
- 資料 2－2 東京都離島振興計画(令和 5 年度～令和 14 年度)における事業別取組状況
- 資料 3－1 東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成 29 年度～令和 8 年度)における取組状況の概要
- 資料 3－2 東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成 29 年度～令和 8 年度)における事業別取組状況
- 資料 4 伊豆諸島地域における定住促進の取組

【参考】

- 参考 1－1 東京都離島振興計画推進会議設置要綱
- 参考 1－2 東京都離島振興計画推進会議設置要綱 新旧対照表

令和 5 年度離島振興事業実績の概要について

1 一括計上事業（決算額）

（1）総事業費

15,090 百万円（うち国費、9,668 百万円、都費 3,749 百万円）

（2）主な事業費及び構成比

○港湾	4,972 百万円（32.9%）
○水産基盤	2,195 百万円（14.5%）
○防災・安全交付金	1,731 百万円（11.5%）

2 一括計上外事業（決算額）

（1）総事業費

4,271 百万円（うち国費 2,017 百万円、都費 1,959 百万円）

（2）主な事業費及び構成比

○地域公共交通確保維持改善事業	1,978 百万円（50.0%）
○無線システム普及支援事業	459 百万円（11.6%）
○生活基盤施設耐震化等交付金	285 百万円（7.2%）

3 各町村別主要事業

（1）大島町

○一括計上事業

・防災・安全交付金（波浮港：防波堤等）	618 百万円
・防災・安全交付金（差木地沢：堰堤工）	190 百万円
・空港（大島空港：耐震補強）	140 百万円

○一括計上外事業

・離島活性化交付金（防災行政無線デジタル化更新事業（中部地区））	69 百万円
・離島活性化交付金（島外生徒受入事業）	68 百万円

（2）利島村

○一括計上事業

・港湾（利島港：防波堤等）	2,357 百万円
・社会資本総合整備（利島港：物揚場等）	290 百万円

○一括計上外事業

・公立文教施設整備費（利島中学校：大規模改造（トイレ））	24 百万円
・医療施設等設備整備費	5 百万円

（3）新島村

○一括計上事業

・社会資本整備総合交付金（式根島処理区）	695 百万円
・水産基盤（羽伏漁港：岸壁等）	539 百万円
・港湾（新島港：防波堤等）	513 百万円

○一括計上外事業

・離島活性化交付金（伊豆諸島地域航路流通効率化事業）	13 百万円
・離島漁業再生支援交付金	5 百万円

(4) 神津島村

○一括計上事業

- ・港湾（神津島港：防波堤） 487 百万円
- ・社会資本総合整備（神津島港：沖防波堤） 390 百万円
- ・水産基盤（三浦魚港：防波堤(改良)等） 110 百万円

○一括計上外事業

- ・離島漁業再生支援交付金 14 百万円
- ・医療施設等設備整備費 8 百万円

(5) 三宅村

○一括計上事業

- ・水産基盤（阿古漁港：岸壁（改良）等） 521 百万円
- ・港湾（三池港：防波堤） 409 百万円
- ・社会資本整備総合交付金（現道拡幅） 93 百万円

○一括計上外事業

- ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（雇用機会拡充事業） 21 百万円
- ・医療施設等施設整備費 12 百万円

(6) 御蔵島村

○一括計上事業

- ・港湾（御蔵島港：岸壁等） 1,052 百万円
- ・社会資本整備総合交付金（たりぼう・森山ケ下：地域優良賃貸住宅建設に伴う宅地造成・擁壁工事） 100 百万円

○一括計上外事業

- ・医療施設等設備整備費 7 百万円
- ・離島活性化交付金（伊豆諸島地域航路流通効率化事業） 3 百万円

(7) 八丈町

○一括計上事業

- ・廃棄物処理（八丈町：機械化バッチ式ストーカ炉） 1,005 百万円
- ・水産基盤（神湊漁港：防波堤(改良)等） 597 百万円
- ・防災・安全交付金（神湊港：離岸堤（改良）） 295 百万円

○一括計上外事業

- ・生活基盤施設耐震化等交付金（大川浄水場改修事業） 284 百万円
- ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（雇用機会拡充事業） 68 百万円

(8) 青ヶ島村

○一括計上事業

- ・社会資本総合整備（青ヶ島港：護岸(防波)（東）等） 1,313 百万円
- ・社会資本整備総合交付金（下里団地：単独住宅（1棟6戸）実施設計、建築工事） 101 百万円
- ・社会資本整備総合交付金（青ヶ島循環線：現道拡幅） 51 百万円

○一括計上外事業

- ・へき地児童生徒援助費補助金（離島高校生修学支援） 1 百万円

【政策】		【取組内容（中核的施策）】
通・ 報発信	(1) 航路整備	■伊豆諸島海上貨物運賃補助事業により、農漁業生産物等の輸送費を支援 ■国の補助制度の輸送支援を活用した新たな補助事業を開始。伊豆諸島海上貨物運賃補助事業では補助対象とならない加工品や梱包資材等についても補助対象となるよう、拡充（R5～）
	(2) 航空路整備	■離島航空路運航費補助、機体購入費補助により航空運送事業者への支援を実施
	(3) 港湾整備	■防波堤、岸壁等の整備を推進 ■CO2排出削減に向けて、島しょ特有の地理的条件や技術的な課題に対応し、再生可能エネルギー設備や、新たな工法導入に向けた検討を実施
	(4) 島内交通整備	■道路整備の推進に向けた、用地取得及び工事を実施
	(5) 情報通信環境整備	■通信環境の更なる安定化のため、利島及び御蔵島における光ファイバーケーブルの陸揚部の強靱化対策を実施（R5～R7）
業・ 産業	(1) 農業振興	■島しょ地域農業DX推進事業を活用し、八丈町農業担い手育成研修センター施設整備を推進 ■耕作放棄地解消のため、「未来に残す東京の農地プロジェクト（農地再生型）」を実施し、4.3haの農地を再整備（R5～R6）するとともに、農地口管理事業により担い手への農地の集積を推進
	(2) 水産業振興	■「水産物供給基盤整備事業」により、藻場回復のための造成漁場効果把握調査を実施 ■新たなニーズに合わせた商品開発や、衛生管理体制の改善に必要な機器整備等の経費に対し補助を実施
	(3) 商工業振興	■食品バイヤーを対象とした商談会を開催し、島しょ地域の食品を含む東京地域特産品認証食品の販路を拡大 ■地域の産工会と連携し、東京都産工会連合会にて認証マークを認定

方針		取組状況（令和5年度）
生活	（１）生活環境整備	■新島村の下水道整備のため、指導・助言及び財政支援を実施 ■島しょ地域における廃棄物の減量等を推進することを目的とした都補助金活用等により廃棄物減量を推進
	（２）住宅対策	■空き家の実態調査、計画作成、改修、除却、相談体制整備等や、地域特性を活かして自治体が企画提案する空き家対策事業に対する補助を実施 ■木造住宅の改修工法・装置やビル・マンションの改修事例の紹介、東京都耐震マーク表示制度による各建物の耐震性に関する情報提供を適切に実施するなど、住宅の耐震化に向けた普及啓発を実施
	（３）医療・保健対策	■島しょ医療機関と都立広尾病院との間に設置されている画像電送システムを活用し、診療支援を実施
	（４）福祉・介護サービス対策	■島しょ地域への訪問研修、医療従事者等への相談支援を行い、地域の認知対応力を向上 ■子供家庭支援センターの運営に必要な経費等について、包括補助により支援を実施
	（５）教育振興	■島しょ町村と都教育委員会及び高校が連携し、島しょの高等学校で島外生を受け入れ ■高等学校等が設置されていない島しょ（利島、御蔵島、青ヶ島）について他の島や本土の学校への通学等に対する支援により、島民負担を軽減し、学習機会を確保
	（６）文化・スポーツ振興	■舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地域の住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、演劇、音楽、寄席等の公演を実施
		■自然・食文化・地域資源を生かした体験型観光の推進、関係機関との連携による観光振興の実施

方針		取組状況（令和5年度）
環境	（１）自然環境保全	■御蔵島及び三宅島にてエコツーリズムを実施し、自然環境保全と利用の両立を推進
	（２）再生可能エネルギー活用	■島しょ都有施設への太陽光発電設備等設置工事を実施 ■島しょ地域におけるパイロット事業候補を選定（R5） 公募により事業者を選定し、事業を開始（R6～）
防災	（１）ソフト防災対策等	■都と島しょ町村で合同の情報伝達訓練を実施（R5） ■都と大島町・三宅村で合同の図上訓練を実施（R5）
	（２）国土保全等	■砂防事業の推進 ■崩壊地等の復旧治山事業（８件）及び海岸保安林造成事業（１件）を実施
人材確保・育成、関係人口の創出		■移住後の生活がイメージできる暮らし体験ツアーや多摩島しょの暮らしの魅力を発信する移住定住フェア、外部専門家によるアドバイザー派遣を開始（R5～） ■ワーケーション体験ツアーや町村が行う地域交流コミュニティの創出・活性化へ補助を実施（R6～）
魅力創出		■R6より新たなサービスの起業及び事業化に向けたチャレンジを支援する「京宝島チャレンジプロジェクト」を実施。島しょ地域全体の付加価値を高め、ブランド化を一層推進するため６件の取組を採択。今後事業化の支援を実施 ■ビジネスジェットを活用し、海外の旅行エージェントを招聘、八丈島で

島	再生可能エネルギー活用、販売ルート開拓・ブランド化、ジオパークによる観光振興、将来を担う人材確保、防災まちづくり強化、デジタル技術の導入・活用などを図る	■ 実施 ■ 公共浄化槽の推進 ■ 大島町地球温暖化対策実行計画策定 ■ 学校給食関係につながる事業者等への商談による販路拡大 ■ ジオパークの地域資源を題材とするトリックアートを整備 ■ 離島留学に向けて、寮を建設するための造成工事を実施 ■ 防災行政無線デジタル化更新（R 5：屋外拡声子局 9 局更新）
島	再生可能エネルギー活用、移住促進、高度情報通信ネットワーク活用、人材交流の促進、教育環境整備、などを図る	■ サステナブル住宅建設の基本計画・基本設計等に関する計画を作成 ■ 移住者用住宅の新設に向けた計画・設計を実施 ■ 各戸に配布されているタブレット端末の更改に向けた検討を行うため、用状況や求める拡充機能について、島内事業者等へヒアリングを実施 ■ 人材交流拠点等の擁壁工事・土地造成工事等を実施 ■ 「当事者」「自立」「一体感」を 3 本柱とした教育大綱を新たに策定 教員のICT指導力向上など教員研修を高度化
島・根島	雇用機会の拡大、移住しやすい環境整備、観光振興、防災体制強化などを図る	■ 水産加工業について事業継承等、事業の存続に向けた設備補助や販売支援を実施 ■ 移住定住促進住宅事業を実施（R5～R6） ■ 観光施設等にWi-Fi環境を整備 ■ 島外受診交通費助成制度の対象者や利用回数等を拡充 ■ 防災訓練と併せてエアーマットや屋内テント等防災備品の展示を実施
島	子育て支援の強化、道路や公共施設等のハード事業整備、農業・漁業振興、健康づくりの推進、教育環境の	■ 出産祝金の創設や学校給食費の無償化を実施 ■ 温泉保養センター付近に位置する村道の法面防護工事を実施 ■ 「神津島ファーム構想」を核とした計画策定、施策実施 ■ 「つきいそ（築磯）事業」等の継続実施 ■ 生活習慣病の重症化リスクの高い国民健康保険被保険者に対し、チャット電話面談を中心とした生活習慣改善支援プログラムを提供し、重量化

三宅島

島に対する誇りと愛着を持ち続けられるような子育て支援や教育施策の実施、観光客の誘致、地域産業の活性化を図る

- イベント参加、交流会等を盛り込んだ村のプログラム「三宅村島ぐら体験事業」を継続実施
- 島民が保有している古い写真を集め、ふるさとの魅力を再発見してもらい展示会を実施
- WERIDE三宅島エンデューロレースを開催

青ヶ島

港湾整備、観光振興、産業振興、防災性の向上や良好な景観の創出などを図る

- 村在住者に加え、村内に保護者がいる村外在住学生に対して、島との往復のために重要な交通手段の一つであるヘリコムの運賃の一部を助成
- 地域資源を活用した起業・事業拡大を行う事業者に対して補助を実施
- 都と共同でエコツアーガイド養成を年1回実施
- 村道の無電柱化に向けた測量等を実施

久米島

観光施策の推進、農業・漁業振興、生活環境整備などを図る

- スポーツ合宿や団体集客事業による観光誘致を実施
- 農業従事者の確保と育成を進めるために農業担い手センターの就農希望者受け入れ体制を強化
- 浮漁礁の整備による水産基盤の強化を図るほか、浮漁礁にセンサーを設置して各種データを収集
- 合併浄化槽の普及啓発を継続実施

基盤整備、保健・介護の充

- 青ヶ島村単独住宅（下里地区）の建設6戸、単独住宅（松山地区）の新設計

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

総務局
行政部

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤関係人口を創出し、移住・定住を促進することで、地域内外の交流・連携が進み、地域の資源や人材の潜在的な可能性が掘り起こされ、伊豆諸島において新たな価値が創出されている。

事業概要

- 分野・項目…7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…東京多摩島しょ移住定住相談窓口の設置
- 事業費…22,881千円(令和5年度実績)
- 事業期間…令和4年5月～
- 事業内容…
 - ・島しょ地域への移住定住促進に向け、常設のワンストップ相談窓口を設置し、様々な相談に対してきめ細かく対応
 - ・各種イベントに相談ブースを出展し、来場者の相談対応のほか、移住定住促進事業をPR
 - ・相談窓口のセミナールームを活用し、移住定住セミナーを開催

令和5年度の取組成果と現状

- 相談実績は、令和4年度の214件に対し、令和5年度は、547件と大幅に増えた。
- 令和5年度は、多くのイベントに出張で相談ブースを出展し、586件の相談対応を実施した。



(常設の相談窓口)



(イベントでの出張相談)

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度～8年度
市町村と連携し、地域の魅力を発信するとともに、移住相談者の相談内容に応じたきめ細かい対応を実施することで多摩・島しょ地域の移住定住を促進

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 相談窓口において、市町村と連携しながら、移住を希望する人に雇用・住宅・生活環境等の情報提供を行い、移住・定住を促進していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 各島のブランド化に向けた自立的な取組が展開し、東京宝島ブランドとして島しょ地域の魅力が広く認知され、外国人も含めた観光客が来訪し、特産品の購買が進むなど多様なファン層が存在している。

総務局
行政部

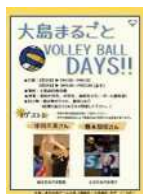
事業概要

- 分野・項目…8 魅力創出
- 事業名…島しょの「魅力再発見」と「ブランド化」に向けた取組
- 事業期間…平成30年度～
- 事業内容…東京の島しょ地域にある、素晴らしい自然景観や特産品、歴史・文化などの「宝物」や魅力を掘り起こし、一層磨きをかけ、広く発信していくことで、島のブランド化に向けて取り組み、島の活性化を目指す

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6～8年度
 - ・各島の地域ブランドコンセプトに基づき実施する、意欲的な島内事業者等による取組に対し、その実現を加速する効果的な支援等を行うことによりブランド化を一層推進
 - ・「東京宝島チャレンジプロジェクト」の実施により、新たなサービスの起業及び事業化等に向けたチャレンジを希望する事業者を支援し、賑わいと活力に溢れた島しょ地域の実現する
 - ・東京宝島ブランドサポーターシップの本格実施により、島しょの特産品のブランド化の進展を促すとともに、将来の潜在的な島しょ地域の関係人口の創出に向けて、島と若い世代とのかかわりを創出していく

令和5年度の取組成果と現状



▲各島の取組支援

▲神津島星空保護区



▲島しょ特産品のブランド化

▲ブランド体験イベント

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 伊豆諸島には、自然景観、特産品、歴史、文化等の「宝物」があふれているが、その価値が島内に埋もれてしまっており、島外への幅広い情報発信が不十分である。
- 各島の取組の加速化や、ブランドをけん引する成功事例の創出、魅力を体験できる機会の創出等を通じ、伊豆諸島の地域資源に係る付加価値を高めていく。
- 大学生との接点を持ち、島しょ地域の資源や特性を生かした魅力あふれる特産品の情報発信や磨き上げに取り組む事業者に様々な支援を行っていく

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

総務局
行政部

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 運航事業者への継続的な支援により、本土と伊豆諸島間において、島民や観光客等の空のアクセスが安定的に確保されている。

事業概要

- 分野・項目
1 交通・情報通信 (2) 航空路整備
- 事業名
愛らんどシャトル(ヘリ・コミューター)の運航支援事業
- 事業費… 令和6年度予算 1,101,930千円
- 事業期間…平成6年度～
- 事業内容
 - ・運航支援 島しょ振興公社が運航事業者である東邦航空(株)に対し、運航支援
 - ・都補助 島しょ振興公社に対し、ヘリコミ運航事業収支差額を予算の範囲内で補助
- 事業名
愛らんどシャトル(ヘリ・コミューター)の運賃補助
- 事業費…令和6年度予算 32,740千円
- 事業期間 …平成30年度～
- 事業内容
運航事業者への補助により運賃低廉化を実施
→島民割引運賃は普通運賃の4割引
※伊豆諸島南部地域(三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村)を離発着する便に搭乗する当該地域に居住する者の運賃については、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用

令和5年度の実績と現状

- 愛らんどシャトル(ヘリ・コミューター)の運航支援事業
 - ・都補助実績 910,790千円
 - ・搭乗者数 18,332人
 - ・就航率 91.6%
 - ・搭乗率 59.9%
- 愛らんどシャトル(ヘリ・コミューター)の運賃補助
 - ・補助実績 28,866千円
(国:4,401千円/都24,465千円)

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度～令和8年度
 - ・引き続き島民の交通手段として安全・安心の運航に努めるとともに、利便性を向上していく
 - ・機体の老朽化を踏まえ、機体の更新等の対応を行う

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 搭乗率の向上
- 機体の老朽化を踏まえた機体更新等の対応
- 収支改善
- 島民等がより予約しやすい環境整備 等

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 地域防災計画の修正や各種避難計画の見直し、それに対応した訓練の実施などにより、災害発生時における避難等の体制が整っている。

総務局
総合防災部

事業概要

- 分野・項目…6 防災 (1) ソフト防災対策等
- 事業名…伊豆諸島の火山対策の強化
- 事業費…
- 事業期間…令和5年度～令和14年度
- 事業内容…火山防災協議会を設置している6火山(伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島)について、協議会における協議を通じ、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を進める。

令和5年度の取組成果と現状

- 火山防災対応の概要を整理し、各火山避難計画、東京都及び島しょ地域の町村における地域防災計画を参照する索引資料としての位置付けとして火山防災対応のポイントとなる資料を抜粋等し、各町村職員用避難計画概要版(第1版)を作成した。
- 火山避難計画(伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島)を修正した。
- 令和5年度「火山防災協議会連携シンポジウム」では、都民向けに、現地参加・オンライン配信のハイブリッド形式で開催、約60名参加した。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・東京都地域防災計画(火山編)の修正に着手
 - ・防災訓練結果等を踏まえた避難計画の検証、島しょ町村の防災対策・普及啓発の在り方検証
 - ・火山防災の充実強化を図ることを目的とした普及啓発等の推進(連携シンポジウム等)
- 令和7年度
 - ・東京都地域防災計画(火山編)を修正
 - ・東京都地域防災計画(火山編)の修正を踏まえた火山避難計画等の見直し
 - ・火山防災の充実強化を図ることを目的とした普及啓発等の推進(連携シンポジウム等)
 - ・三宅島を対象とした火山噴火の図上訓練の実施
- 令和8年度
 - ・大島を対象とした火山噴火の図上訓練の実施

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 火山防災対策は、調整事項が多岐に渡るため、関係する機関との綿密な調整が必要である。
- 火山災害はその要因となる現象が多様であり、現象の推移等の把握や予測が難しく、火山専門家や気象庁などの専門性を有する機関との連携が不可欠である。
- 6火山は全て島しょ型火山であり、火山災害の状況に応じて島外への避難が必要になるため、島外避難の判断基準や避難方法等について、町村をはじめとする関係機関と検討を行い地域防災計画等の実効性を高める必要がある。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 地域防災計画の修正、各種避難計画の見直し、それらに対応した訓練の実施等により、災害発生時における避難等の体制が整っている。

総務局
総合防災部

事業概要

- 分野・項目…6 防災 (1) ソフト防災対策等
- 事業名…津波避難対策の推進
- 事業費…
- 事業期間…令和5年度～令和14年度
- 事業内容…東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた地域防災計画等の策定や、訓練等の防災対策の推進により、住民や観光客の安全かつ迅速な避難体制を構築する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」等の修正等を推進
 - ・8月に宮崎県日向灘でM7.1の地震が発生したことを受け、南トラ臨時情報発表時の、防災対策の流れについて、情報共有するとともに、津波避難計画の修正について、働きかけ
 - ・島避難意識向上に向けた普及啓発動画を作成
 - ・都と島しょ町村で合同の防災訓練を実施
- 令和7年度
 - ・「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」等の修正等を推進
 - ・避難意識向上に向け、動画を用いた普及啓発を実施
 - ・都と島しょ町村で合同の防災訓練を実施
- 令和8年度
 - ・「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」等の修正等を推進
 - ・避難意識向上に向け普及啓発を実施
 - ・都と島しょ町村で合同の防災訓練を実施

令和5年度の実施成果と現状

- 令和4年度に都が公表した被害想定を踏まえ、東京都津波避難計画策定指針を更新するとともに、町村の実情に応じた津波避難計画モデルを更新し、各町村に提供した。
- 「津波対策に関する島しょ町村との連絡会」を実施し、町村の取組み事例や国の動きなどの情報を共有するとともに、津波避難計画モデルの活用を働きかけ。

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 東日本大震災からの時間の経過とともに、住民や観光客の危機意識の希薄化により、避難の遅れが懸念される。
- 災害発生時における高齢者・障害者・乳幼児等要配慮者への適切な支援や、消防団員の充足など自助・共助の推進が求められる。
- 津波避難対策の推進に当たっては、引き続き、島民の津波避難意識向上に向けた島しょ町村への支援が必要不可欠である。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 島しょ町村相互間及び本土自治体との連携体制が構築され、被災時の孤立化を防止する仕組みが整っている。

総務局
総合防災部

事業概要

- 分野・項目…6 防災 (1) ソフト防災対策等
- 事業名…島しょ地域における孤立化防止
- 事業費…
- 事業期間… 令和5年度～令和14年度
- 事業内容…東日本大震災の教訓や南海トラフ地震の被害想定を踏まえた備蓄の拡充や支援物資等の輸送体制の強化により、住民や観光客の孤立を防止する体制を構築する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和5年度～令和14年度

「東京都地域防災計画 震災編」等に基づき、以下の取組を推進していく。

- 少なくとも1週間分の備蓄物資の確保に向けて、島しょ備蓄担当者会議等を通じて、自助・共助・公助が相互に補完できる体制整備の検討を進める。また、食料や生活必需品のほか、感染症対策に必要な物資等の確保を行う。
- 島外からの迅速かつ複線的な物資等の輸送体制構築に向けて、各島の想定被害状況や空路・航路の状況等を考慮した「物資等輸送方針」に基づき、本土から島しょ部までの輸送ルートを検証し、必要な見直しを行う。
- 引き続き、島しょ町村や関係機関と連携し、応急対策に必要な燃料等の確保を行う。

令和5年度の取組成果と現状

- 平成27年3月に設置した、都の関係局と島しょ町村とで構成する「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」において、自助・共助・公助の連携による1週間分の物資の備蓄や調達方法の取組の具体化に向けて検討した。
- 各町村の備蓄状況を確認した上で、寄託物資の活用の呼びかけを行い、希望する町村に対して支援を実施した。
- 内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した図上訓練などを通じて、都と各町村の連携手順等を確認することで、物資輸送体制の強化を図った。

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 東日本大震災からの時間の経過とともに、住民や観光客の防災意識の低下が懸念される。
- 災害発生時の高齢者・障害者・乳幼児等の要配慮者に配慮した備蓄物資においては、自助・共助における積極的な確保等が求められる。
- 引き続き、住民等への普及啓発や島しょ町村・防災機関との緊密な連携に取り組むとともに、必要な支援を行う。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 超高速ブロードバンド基盤の維持管理が適切に実施されるとともに、通信容量の拡大により、本土と同様な高度情報通信ネットワークが構築されている。強靱化の対策により、災害等にも強いネットワーク構築が進んでいる。

デジタル
サービス局

事業概要

- 分野・項目…1 交通・情報通信 (5) 情報通信環境整備
- 事業名…利島・御蔵島情報通信基盤改修工事
- 事業費…29億7,000万円(利島)
64億1,000万円(御蔵島)
- 事業期間…令和5年度～令和6年度(利島)
令和5年度～令和7年度(御蔵島)
- 事業内容…利島では、比較的静穏な利島港内に海底ケーブルを移設
御蔵島では、トンネルを整備し、その中に海底ケーブルを敷設

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
利島における強靱化対策工事が完了
- 令和7年度
御蔵島における強靱化対策工事が完了し、伊豆島しょ5村6島における更なる通信安定性が強化された状態
- 令和8年度
海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理、運用

令和5年度の取組成果と現状

- 利島、御蔵島における海底ケーブル陸揚部の強靱化対策工事に着手した。利島における強靱化対策工事を令和6年度の完了、御蔵島での強靱化対策工事は令和7年度の完了を目指し、事業を進めている。

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 島しょ地域における海底光ファイバーケーブルの強靱化対策工事が完了し、通信の安定性が向上した状態

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

生活文化 スポーツ局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 島の自然、歴史及び風土に根ざした文化・芸術を、次世代に継承し発展させているとともに、多様な文化活動等に触れる機会が拡充されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (6) 文化・スポーツ振興
- 事業名…島しょ芸術文化振興事業
- 事業費…11,085千円(令和6年度予算額)
- 事業期間…平成16年度開始
- 事業内容…①舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供し、島しょ地区の芸術文化の振興を図る。②他の自治体と比べ財政基盤の脆弱な島しょ地区町村の振興事業とする。③島しょ地区各町村と協定を締結し、共催事業として実施する。④演劇、音楽、寄席等の中から各町村の希望に合わせて公演を実施する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度…舞台芸術の鑑賞機会の少ない島しょ地区において、演劇、音楽などの舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化の振興を図る。
- 令和7年度…同上
- 令和8年度…同上

令和5年度の実施成果と現状

- 大島町、利島村、新島村(式根島)、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村(2町6村・8島)で、寄席芸能公演、演劇公演及びクラシック音楽公演を実施、612人の参加があった。

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 離島という地理的な条件から、芸術文化に直接触れる機会が不足している。音楽、演劇、寄席等を鑑賞する機会を提供し、島しょ地区の芸術文化の振興を図っていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 島独自の文化・芸術が多く観光客を引きつけ、スポーツイベント及び合宿の誘致も推進され、来島者の増加に寄与している。

生活文化 スポーツ局

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (6) 文化・スポーツ振興
- 事業名…区市町村スポーツ実施促進補助事業
- 事業費…347,000千円
- 事業期間…令和4年度から令和6年度
- 事業内容…東京2020大会のレガシーであるスポーツ気運の高まりを活用し、区市町村が実施するスポーツ振興等事業に対して支援することにより、身近な場でスポーツができる環境の拡大やパラスポーツの普及等を図り誰もがスポーツを楽しめる「スポーツフィールド・東京」の実現を目的として補助事業を実施

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
事業の継続実施
- 令和7年度
事業終期を迎えるため、後継事業について要検討
- 令和8年度
事業終期を迎えるため、後継事業について要検討

令和5年度の取組成果と現状

- 令和5年度実績
51区市町村(内、島しょは大島町、神津島村)に対し、補助を実施

<参考(補助実績)>

- イベント名：第52回カメリアマラソン
- 会場：大島町
- 開催日：令和6年2月11日(日)
- コース：椿まつり特別コース(10km、5km)
- 参加者：654名(島内：337名 島外：317名)

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 区市町村がより活用しやすい補助メニューとすることで、島しょ地域を含めた都全体のスポーツ気運の向上を目指していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤住宅の耐震化への取組が図られている。

都市整備局

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (2) 住宅対策
- 事業名…耐震マーク表示制度
耐震化促進に向けた普及啓発
- 事業費…耐震マーク表示制度：10,926,000円
耐震化促進に向けた普及啓発：0円
- 事業期間…耐震マーク表示制度：平成23年度～
耐震化促進に向けた普及啓発：平成18年度～
- 事業内容…
 - 【耐震マーク表示制度】
 - ・旧耐震基準で建築された建築物のうち、耐震診断又は耐震改修により耐震性を有することが確認された建築物又は新耐震基準の建築物であることを表示することのできる制度により、都民へ建築物の耐震性についての情報提供を行う。
 - 【耐震化促進に向けた普及啓発】
 - ・鉄筋コンクリート造を対象としたビル・マンションの耐震改修事例及び、木造住宅を対象とした耐震改修工法・装置等を公募し、学識経験者等により技術的に評価されたものを選定する。
 - ・選定した事例は、都民が自らのニーズにあった最適な工法を選択できるように事例パンフレットをビル・マンション、木造に別けて編纂し、相談窓口やHPで紹介する。

令和5年度の取組成果と現状

- 木造住宅の改修工法・装置やビル・マンションの改修事例の紹介、東京都耐震マーク表示制度による各建物の耐震性に関する情報提供を適切に実施するなど、住宅の耐震化にむけた普及啓発を実施

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・東京都耐震改修促進計画の改定に向けた普及啓発方法等の調査・検討
- 令和7年度
 - ・東京都耐震改修促進計画改定
- 令和8年度

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 島しょ地域における耐震化促進方策を検討する。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

住宅政策本部

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤住民の理解と協力を得ながら、空き地・空き家等が有効に活用されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (2) 住宅対策
- 事業名…空き家利活用等区市町村支援事業
- 事業費…200百万円(令和6年度) ※島嶼以外も含む。
- 事業期間…平成27年度～
- 事業内容…自治体が行う実態調査、空家等対策計画の作成、利活用・除却、相談体制整備等や、空家等対策計画等に基づき、地域特性を踏まえ、創意工夫を活かして企画提案する空き家対策事業に対して補助する。
- 事業名…空き家利活用等普及啓発・相談事業
- 事業費…50百万円(令和6年度) ※島嶼以外も含む
- 事業期間…平成30年度～ ※令和6年度以降は委託により実施
- 事業内容…空き家に係る普及啓発と空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6、7、8年度
 - ・区市町村の空き家施策に関する取り組みを支援するため、補助事業の利用を促していく
 - ・東京都空き家対策連絡協議会やワーキンググループ等により情報共有や課題検討を行い、区市町村の空き家に関する取組を一層促進する。

令和5年度の取組成果と現状

- 空き家利活用等区市町村支援事業の活用実績
 - 大島町：《空き家の利活用に向けたマッチング体制整備》
空き家を有効活用するため、空き家バンクを運営、空き家所有者と活用希望者のマッチングを実施
 - 新島村：《空き家実態調査》
村全域の空き家等の実態調査及び所有者特定等を実施

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 空家等対策計画の策定は進んできたが、空き家利活用等区市町村支援事業の活用はまだ限定的。区市町村の取組が促進されるよう、「東京における空き家施策実施方針」に定めた、「既存住宅市場での流通促進」、「地域資源としての空き家の利活用」、「利活用見込みがない空き家の除却等」の空き家施策における3つの視点に基づき、さらに支援を進めていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

住宅政
策本部

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤伊豆諸島の創意工夫により、新たな住宅が整備され、定住促進が進んでいる。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (2) 住宅対策
- 事業名…公営住宅等整備事業
- 事業費…
- 事業期間…令和5年度から令和14年度まで
- 事業内容…老朽化した公営住宅の建替えを行う。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
実施予定
事業期間
3棟21戸の建替え等を実施
令和5年度～令和7年度
- 令和7年度
実施予定
事業期間
2棟17戸の建替え等を実施
令和5年度～令和7年度
- 令和8年度
実施予定
事業期間
1棟8戸の建替え等を実施
令和8年度～令和10年度

令和5年度の取組成果と現状

実績	4棟26戸の建替え等を実施 (建替事業内訳) 大島町 1棟 6戸 八丈町 1棟 6戸 青ヶ島村2棟 14戸
当年度事業費	432百万円 (うち国費208百万円)
事業期間	令和4年度～令和7年度

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 資材価格や労務単価が上昇しており、計画的な建替えを進めるには、必要な財源の確保が不可欠。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 伊豆諸島の特性を生かした再生可能エネルギーの活用が拡大し、脱炭素化を目指す「ゼロエミッションアイランド」への取組が進んでいる。

環境局
産業労働局

事業概要

- 分野・項目…5 環境 (2) 再生可能エネルギー活用
- 事業名…島しょ地域における再生可能エネルギーの利用拡大
- 事業費…309,163千円(令和6年度)
- 事業期間…平成30年度から令和10年度まで
- 事業内容…島しょ地域における再生可能エネルギー導入の更なる拡大に向け、八丈町における地熱発電事業、大島町の浮体式洋上風力発電事業など、各町村の再生可能エネルギー導入に向けた取組を支援する。
- 事業名…都府施設の再エネ100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業
- 事業費…105,717千円(補助事業を除く)
- 事業期間…令和6年度
- 事業内容…都府施設の再エネ100%化に向け、
 - ・島しょ地域の都府施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進する。
 - ・島しょ地域の住宅、町村等公共施設及び事業所に対して、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する取組を支援する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度～令和8年度
 - ・八丈町地熱発電事業の事業化に向けた町の取組を支援
 - ・大島町浮体式洋上風力発電設備の設置に向け町の取組を支援
 - ・水素も活用した再エネの導入促進の検討や関係機関との調整や各島の取組を支援
- ＜パイロット事業＞
 - 令和6年度
 - ・公募によりパイロット事業を開始
 - 令和7年度
 - ・パイロット事業においては、再生可能エネルギー設備を導入するとともに、効果検証を実施

令和5年度の取組成果と現状

- 地熱等再エネ利用拡大に向けた検討委員会の検討結果を踏まえ、八丈町が地熱発電事業者を公募・選定したことから、地熱発電の継続・拡大に向けた事業の本格化に向け、町の取組を支援(平成28年度～)
- 大島町が環境省の事業により、浮体式洋上風力発電の普及に向けた取組を開始。協議会に都も参画するなど、事業化に向けて、町の取組を支援(令和2年度～)
- 島しょ地域における再生可能エネルギーの導入状況や今後の導入可能性を調査し、パイロット事業候補を選定(令和5年度)
- 都府施設の再エネ100%化に向け、
 - 引き続き、島しょ地域の都府施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進
 - 引き続き、島しょ地域における住宅、町村等公共施設及び事業所に対する太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進を検討

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 島しょ地域は、初期投資負担が本土よりも大きく、軽減策が必要
- 島ごとの系統規模が小さく、出力変動の大きい再生可能エネルギーの接続可能量に制約があるため、電気事業者(東電PG)との調整が必要
- 地熱開発は事業着手後も各種調査や掘削などに長期間を要することから、地域の声を踏まえながら、事業を着実に進める必要あり
- 事業化に向けては風況や海象等の各種調査や漁業・航路管理者等との調整等に時間を要することから、地域の理解醸成を図りながら、事業を着実に進める必要あり

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 官民連携による横断的な取組により再生可能エネルギー自給率が向上し、災害時の電力確保体制も構築され伊豆諸島のレジリエンス向上が図られている。

環境局

事業概要

- 分野・項目…5 環境 (2) 再生可能エネルギー活用
- 事業名…次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業
- 事業費…22,968千円
- 事業期間…令和6年度～令和7年度
- 事業内容…災害時に活用可能な可搬式小型風力発電機を離島に設置し、過酷環境下での安定稼働の実証と遠隔地での保守運用体制を確立することで、他離島への導入に向けた基盤を構築する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度～令和7年度
 - ・災害時に活用可能な可搬式垂直軸型風力発電機の社会実装に向けた取組を支援
 - ・設計、製造、設置等に関する取組(令和6年度)
 - ・発電を行い、効果検証を実施(令和7年度)
 - ・普及拡大に向けた出口支援(令和8年度)

令和5年度の取組成果と現状

- 令和5年度は取組なし(令和6年度より事業開始)

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

【課題】

- 過酷環境下での安定稼働の確立
- 島への設置、維持管理等、導入に関する費用負担

【方向性】

- 開発企業の課題解決に向けた支援を実施し、早期実装に向けた後押しを行う。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤来島者が身近に自然を体験できるように自然公園等が整備され、利用者の満足度が高まっている。

環境局

事業概要

- 分野・項目…5 環境 (1) 自然環境保全
- 事業名…自然公園整備
- 事業費…約3,900,000千円
(令和5～令和14年度累計(見込み))
- 事業期間…継続事業
- 事業内容…富士箱根伊豆国立公園に指定された伊豆諸島地域の自然公園区域内に公園計画に基づき、園地歩道等を整備する。また、老朽化した便所、東屋、ビジターセンター等の施設の改修を行い長寿命化を図る。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和7年度(予定)
 - ・神津島多幸湾ファミリーキャンプ場施設改築工事(債務)
 - ・三宅島三池浜園地設備改修工事
 - ・八丈島大賀郷園地便所改修工事 ほか
- 令和8年度(予定)
 - ・大島公園椿園温室改修工事
 - ・八丈島大渦浦園地休憩舎改修工事
 - ・三宅島三池浜園地建物改修工事 ほか
- 令和9年度(予定)
 - ・大島海のふるさと村設備改修工事
 - ・八丈島大賀郷園地整備工事 ほか

令和5年度の取組成果と現状

➤大島海のふるさと村セントラルロッジ建物改修



➤八丈島大賀郷園地改修 ➤三宅島三池浜園地改修(造成)



10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 自然保護意識の高まりにより、これまで以上に自然環境の保全と開発のバランス確保が求められているため、施設の改修等を適宜実施していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

福祉局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、住まい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (4) 福祉・介護サービス対策
- 事業名・事業期間…
 - 特別養護老人ホーム経営支援事業 平成12年度～
 - 特別養護老人ホーム整備費補助 昭和38年度～
 - 認知症高齢者グループホーム整備促進事業 平成10年度～
 - 地域密着型サービス等整備推進事業 平成18年度～
- 事業内容…民設民営の広域型特別養護老人ホームに対し、運営費を補助する。また、地域において必要な介護サービス基盤の整備を促進するため、整備費の補助を行う

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - 特別養護老人ホームの運営費の補助
 - 区市町村介護保険事業計画等に基づく施設整備への支援
- 令和7年度
 - 特別養護老人ホームの運営費の補助
 - 区市町村介護保険事業計画等に基づく施設整備への支援
- 令和8年度
 - 特別養護老人ホームの運営費の補助
 - 区市町村介護保険事業計画等に基づく施設整備への支援

令和5年度の取組成果と現状

- 特別養護老人ホーム経営支援事業において、「島しょ加算」を設定し、島嶼地域に所在する施設の運営費を補助【令和5年度実績】 5施設(166,301千円)
- 島しょ地域における介護保険施設等の設置状況

特別養護老人ホーム	5か所
認知症高齢者グループホーム	1か所

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 課題
 - 効率性や採算性の問題から、介護サービス事業者の参入が進みにくい
- 取組の方向性
 - 特別養護老人ホーム等をはじめ、必要な介護サービス基盤の整備を促進し、地域の特性に応じた施策の展開を支援

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

福祉局

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、すまい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (4) 福祉・介護サービス対策
- 事業名…離島等サービス確保対策検討委員会
- 事業費…654,480円(都負担分)
(負担割合 国1/2、都1/4、町村1/4)
- 事業期間…平成16年度から
- 事業内容…介護保険サービスの確保を図るため、離島等サービス確保対策検討委員会を実施

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
年3回離島等サービス確保対策検討委員会を開催
- 令和7年度
同上
- 令和8年度
同上

令和5年度の取組成果と現状

6月28日ハイブリッド開催	10月26日ハイブリッド開催	1月29日オンライン開催
・島しょ地域等への認知症医療に係る支援事業について ・第9介護保健事業計画策定について ・保険者機能強化推進交付金等について ・令和5年度介護保険業務技術的助言	・第9期計画策定に関する計画担当者意見交換会等について	・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の公布、東京都における令和6年度予算(認知症施策)、令和6年度の島しょ地域等への認知症医療に係る支援について ・令和6年度介護報酬改定、令和6年度介護保険制度改正等について

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 離島や山間地域では、効率性や採算性の問題などから、都市部に比べて介護サービス事業者の参入が進みにくく、介護保険制度の計画的・安定的な運営が困難な側面がある。
- 関係町村と離島等サービス確保対策検討委員会を設置し、介護サービス確保のための検討を進めていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

福祉局

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤ 見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、住まい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (4) 福祉・介護サービス対策
- 事業名…①島しょ地域等の認知症対応力向上研修
②島しょ地域等認知症医療サポート事業
- 事業費…4,218千円
- 事業期間…①平成26年度から ②平成30年度から
- 事業内容…(地独) 東京都健康長寿医療センターに設置した「認知症支援推進センター」の認知症専門医等が島しょ地域等(認知症疾患医療センター未設置地域)の医療従事者等に対して相談支援を行うとともに、訪問して認知症対応力向上を目的とした研修会等を実施する等、島しょ地域等における認知症の人と家族への支援体制の充実を図る。

令和5年度の取組成果と現状

- 島しょ地域へ訪問等を行い、地域の認知症対応力の向上を図った。
 - ①島しょ地域等の認知症対応力向上研修
認知症支援推進センターの認知症専門医・精神保健福祉士等の専門職が町村を訪問し、各町村の地域特性に応じた研修等を実施した。
 - ②島しょ地域等認知症医療サポート事業
認知症支援推進センターに配置する認知症専門医等が、町村の医療従事者等に対し、認知症の診断及び治療に係る相談支援や認知症初期集中支援チームの活動支援を行った。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
島しょ地域における認知症の支援体制を構築・充実するため、住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成を進める(令和6年度から新たに開始した、専門職に対するオンライン研修等や認知症支援に関する意見交換会を引き続き実施)。
- 令和7年度
同上
- 令和8年度
同上

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 認知症疾患医療センターが未設置の地域(島しょ地域等)においては、認知症の専門医療を提供できる医療機関や人材の確保が厳しい状況にあるため、島しょ地域等の医療従事者等に対して相談支援や訪問による研修等を実施し、島しょ地域等における認知症の人と家族への支援体制の充実を図っていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤医療従事者確保の支援体制の充実により、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。

保健医療局

事業概要

➤分野・項目…3 生活 (3) 医療・保健対策

➤事業名…自治医科大学卒業医師の派遣

- ・事業費…136,604千円
- ・事業期間…昭和47年度～
- ・事業内容…全都道府県が設立者となって設置された自治医科大学に対して大学の運営費の補助等を行い、へき地における医師の確保を図る。

➤事業名…へき地診療所勤務医師等給与費等補助事業

- ・事業費…184,055千円
- ・事業期間…昭和36年度～
- ・事業内容…財政力の弱いへき地町村に補助金を交付し、医師・歯科医師の給与等を保障し、確保を図る

➤事業名…へき地医療支援機構無料職業紹介事業

- ・事業期間…平成20年度～
- ・事業内容…医師・薬剤師・看護師等の医療従事者を対象として、職業安定法に規定される無料職業紹介を実施し、へき地町村の医療従事者確保を支援する

令和5年度の実績と現状

- 自治医科大学卒業医師の派遣…6名
- へき地勤務医師等確保事業…事業協力病院数10、派遣数15名
- へき地診療所勤務医師等給与費等補助事業…補助実績19名分
- へき地医療支援機構無料職業紹介事業…新規登録8件、
短期派遣20件、
採用0件

10年後の姿に向けた年次計画

➤令和6年度

- ・引続き安定した医師・歯科医師の派遣を行う。
- ・広報・普及啓発活動を強化し、無料職業紹介事業登録者数の増加を図る。
- ・島しょ地域外に居住する医療従事者に対して現地見学の機会を提供するとともに、現に島しょ地域に勤務する看護職員の研修受講機会の付与等、勤務環境を改善し、確保・定着を促進する。

➤令和7年度

同上

➤令和8年度

同上

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

➤医療従事者の確保・定着

医療従事者の交代要員の確保が難しく、休暇の取得やキャリア形成の不安等から就職希望者が少なく、就職しても短期間で離職しやすいなど、依然として人材確保が厳しい状況にあるため、本土の関係医療機関等と連携して支援していく。

➤本土との給与格差

給与水準において本土医療機関との格差が生じており、人材確保の足かせとなっている。

➤広報・普及

へき地医療に興味を持つ医療従事者を増やすため、無料職業紹介事業による情報発信や各種イベントの活用、へき地医療に関する普及啓発を推進していく必要がある。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

保健医療局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 伊豆諸島のモバイル通信ネットワーク環境の整備に合わせたデジタル技術の活用が進み、専門医療の充実、円滑な救急患者搬送、画像電送システム等の一層の活用など、医療体制が強化されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (3) 医療・保健対策

- 事業名…島しょ医療用画像電送システム
 - ・事業費…13,974千円(うち国費2,055千円)
 - ・事業期間…平成6年度～
 - ・事業内容…島しょ医療機関と都立広尾病院(島しょ医療基幹病院)との間に遠隔読影とウェブ会議の機能を持つシステムを設置し、エックス線写真やCTフィルム等を送受信することにより、島にいながらにして専門医の助言を受けることができる。

- 事業名…へき地専門医療確保事業
 - ・事業費…49,001千円
 - ・事業期間…平成14年度～
 - ・事業内容…へき地町村が行う専門医療に対し、専門医の確保に係る経費の補助を行う。

- 事業名…島しょ救急患者搬送
 - ・事業費…10,036千円(うち国費154千円)
 - ・事業期間…昭和30年～
 - ・事業内容…島しょ医療機関で対応できない救急患者が発生した場合、添乗医師を確保した上で、医療機器を装備した東京消防庁や海上自衛隊のヘリコプター等により、都立広尾病院を中心とした本土の高度医療機関へ搬送する。

令和5年度の取組成果と現状

- 島しょ画像伝送システム…利用実績1,018件
- へき地専門医療確保事業…のべ患者総数24,912人
- 島しょ救急患者搬送…搬送人数161人

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・画像電送システム等のデジタル技術を活用し、都、島しょ医療機関、本土病院等の連携を強化していく。
 - ・各種連絡会の開催等、関係機関との連携を緊密に行うとともに、計画的に搬送用医療資器材の更新等を行う。
- 令和7年度
同上
- 令和8年度
同上

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 通信インフラの問題
モバイル通信ネットワークの不感地域が多く存在することによって、デジタル技術を活用した診療支援の導入等が制限されている。
- 専門診療の充実
地理的条件や人口規模が小さいこと等から専門医療の確保が困難なため、へき地専門医療確保事業等により専門医療の充実を図るほか、デジタル技術の活用等により受診機会を補う必要がある。
- 救急患者搬送時の情報共有
救急患者の本土への搬送において搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等の情報共有をより円滑に行う必要がある。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

産業労働局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 新規就農者育成のための研修農場の整備や、新たな農作物へのチャレンジの支援、農地のあっせんなどによる担い手の確保・育成が進み、担い手不足が解消されている。

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (1) 農業振興
- 事業名・事業費・事業期間…
 - 山村・離島振興施設整備事業(486,255千円) R元～
 - 農業次世代人材投資事業(17,636千円) H30～R8
 - 新規就農者育成総合対策(18,375千円) R4～
 - 未来に残す東京の農地プロジェクト(36,569千円) R5～
 - 担い手確保育成及び女性就農支援事業(11,764千円) R5～
- 事業内容…山村・離島振興施設整備事業により、農業生産に必要な施設の整備を実施。また、新規就農者等に対して、遊休農地を斡旋、農地の再生整備支援を行うとともに、指導農業士による農業研修や新規就農者育成総合対策資金等を交付し、農業後継者の確保・育成を促進

令和5年度の取組成果と現状

- 山村・離島振興施設整備事業(離島振興法に基づく振興対策実施地域分)
 - 総事業費: 262,758千円
 - (うち補助金186,080千円)
 - 内容: 栽培施設の整備等
- 農業次世代人材投資事業(離島分): 12名
- 新規就農者育成総合対策(離島分): 15名
- 未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)(離島分): 3.7ha
- 取組成果: 島しょ地域の基幹的作物である切葉類や切花類を栽培する担い手を育成した。また、新規就農者等に新規就農者育成総合対策資金等を交付し、就農初期段階の経営安定化と営農意欲の向上に寄与した。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業士による農業研修の実施
- 令和7年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業士による農業研修の実施
- 令和8年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業士による農業研修の実施

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 課題
 - ・担い手の確保育成、遊休農地の解消、生産基盤の強化
- 取組の方向性
 - ・新規就農者に対する積極的な農地の斡旋
 - ・新規就農者の定着及び経営安定を図るための、重点的な支援及び指導体制の整備

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤海洋環境の変化に対応した栽培漁業・漁場整備の展開が進んでいる。

産業労働局

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (2) 水産業振興
- 事業名…水産基盤整備事業、
島しょ漁業振興施設整備事業
- 事業費…71,441千円
- 事業期間…昭和62年度～
- 事業内容…水産業の健全な発展及び水産物の安定供給するため、自然石などによる増殖場、つきいその造成を行い、水産資源の維持・増大を図るとともに、伊豆諸島海域における漁場環境改善のため藻場造成に向けた調査を実施

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
つきいそ及び藻場造成に向けた調査の実施
- 令和7年度
つきいそ及び藻場造成に向けた調査の実施
- 令和8年度
つきいそ及び藻場造成に向けた調査の実施

令和5年度の取組成果と現状

- つきいそ
神津島村で実施
事業費：24,025千円
- 藻場造成に向けた調査を実施



【自然石の投入】



【造成した漁場】

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 海洋環境の変化に対する、実現可能でより効果的な漁場造成手法の開発等が必要

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤土石流などの災害から島民の生命等を守るため、土砂災害対策施設の整備が進められている。

建設局

事業概要

- 分野・項目…6 防災 (2) 国土保全等
- 事業名…火山砂防事業
- 事業内容…土石流発生の危険があり、かつ保全対象として避難所や公的施設、5戸以上の人家に被害を生ずるおそれのある土石流危険渓流のうち、特に危険度が高い地域を中心に砂防指定地に指定し、砂防堰堤や流路工などの砂防施設の整備を行っている。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
大金沢(大島)等の33渓流について、砂防施設の整備を推進する。
新島村の2渓流について、火山砂防施設整備の検討を実施する。
- 令和7年度
事業中の渓流について、砂防施設の整備を推進する。
- 令和8年度
事業中の渓流について、砂防施設の整備を推進する。

令和5年度の取組成果と現状

➤砂防事業は30渓流で事業を実施



滝川沢砂防堰堤



差木地沢堆積工(概成)

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 地権者の相続手続き等に時間を要する場合があります、工事に先立って行う用地買収が難航する要因となっている。
- 土石流発生の危険のある全渓流でハード対策を早期に完了することは困難であるため、保全対象の重要度や災害発生の危険性を考慮して、砂防施設の計画的な整備を進めるとともに、ソフト対策により警戒避難体制の強化を図る。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、無電柱化を推進

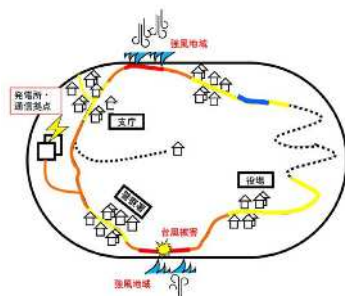
建設局

事業概要

- 分野・項目…6 防災 (2) 国土保全等
- 事業名…無電柱化事業
- 事業期間…2030年代(島しょ地域の都道)
- 事業内容…
激甚化することが想定される台風などの自然災害がこつても停電・通信障害が発生しない伊豆諸島を実現するために、電線共同溝等の整備により、道路上に張り巡らされた電線類を地下に収容する無電柱化を進めている。

令和5年度の取組成果と現状

- 緊急整備区間(約10km)の整備推進
令和5年度時点：事業着手率100%



区分	整備区間と目標
緊急整備区間	2025(令和7)年度までに完了
優先整備区間	2030(令和12)年度までに完了
一般整備区間	2030年代の完了を目指す
拡幅整備等の実施(予定)区間	拡幅整備等に併せて順次無電柱化を行い、2030年代までの完了を目指す

島しょ地域における整備の進め方のイメージと整備目標

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
緊急整備区間(約10km)の整備推進
- 令和7年度
緊急整備区間(約10km)の整備完了
- 令和8年度
優先整備区間(約40km)の整備推進

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 課題
激甚化することが想定される台風などの自然災害が起っても停電・通信障害が発生しない伊豆諸島を実現するために、無電柱化を一層推進する必要がある。
- 取組の方向性
生活地域や公共施設への電力供給、通信の確保に必要な区間、約170kmの都道を整備対象とする。整備対象の都道は、防災性向上を早期に実現する観点から、「緊急整備区間」・「優先整備区間」・「一般整備区間」の3つに分類し、計画的に整備を進めていく。なお、拡幅整備、歩道設置等の道路事業を実施又は予定している区間は、これらと併せて無電柱化を実施していく。
伊豆諸島における防災性の向上、良好な景観の創出による観光業の発展等、無電柱化の効果を更に高めていくため、都道のみならず町村道等(民有地なども含む。)に設置されている電線類についても地中化を促進し、「電柱のない島」を目指していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

建設局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 島民の生活や産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備が進み、災害に強い輸送ネットワークが構築されている。

事業概要

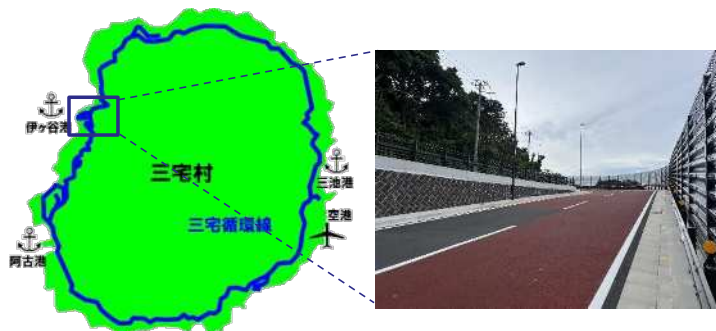
- 分野・項目…1 交通・情報通信 (4) 島内交通整備
- 事業名…道路整備事業
- 事業費…
- 事業期間…
- 事業内容…交通手段が道路に限定されている島しょ地域において、災害時の避難、復興等を支えるため、集落と港や空港など重要な施設を結ぶ道路機能の強化や代替道路の整備を進める。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
15箇所事業を実施する予定
- 令和7年度
14箇所事業を実施する予定
- 令和8年度
14箇所事業を実施する予定

令和5年度の取組成果と現状

- 【整備事例】伊ヶ谷阿古2期の整備



カーブの続く狭隘道路の線形改良等を実施

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 事業中箇所における事業用地の早期取得
 - ・地権者が内地に住んでいる場合や公図が整備されていない箇所がある場合など、権利者の特定や立会い、折衝などに時間を要することがある。
 - ・数少ない店舗が取得対象となった場合、地元の反対が出る場合も多く、再建地の検討や折衝が難航することがある。
- 豊かな自然環境の中での事業実施
 - ・島しょ地域は、国立公園にも指定された豊かな自然を有している。道路構造物等を設置する際は、自然環境に十分配慮するとともに、環境省等と協議調整が必要になるため時間を要する。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

港湾局

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤主たる防波堤等がほぼ完成し、漁港機能の向上が図られ、効率的な漁業操業が可能となっている。

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (2) 水産業振興
- 事業名…漁港整備事業
- 事業内容…主要な漁港(第4種漁港)において、港内静穏度の向上をめざし、防波堤等の外郭施設を重点に、安全で安心して使える漁港となるよう整備を進める。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和7年度
 - ・主要な4漁港(第4種漁港)で防波堤等の整備を推進する。
- 令和8年度
 - ・主要な4漁港(第4種漁港)で防波堤等の整備を推進する。
- 令和9年度
 - ・主要な4漁港(第4種漁港)で防波堤等の整備を推進する。

令和5年度の取組成果と現状

- 主要な4漁港(第4種漁港)で防波堤等の施設整備を推進した。
例) 三浦漁港 (1) 防波堤(改良) 消波ブロック据付 一式



10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 漁港施設の整備にあたっては、漁業関係者をはじめとして、地元町村との十分な調整・協議が必要である。
- 事業の着実な推進にあたっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。
- 令和4年に策定された国の長期計画の重点課題において、「産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化」が掲げられている。水産物を安定的に供給していくためにも、外郭施設をはじめとする漁港施設の機能向上を図ることが必要である。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

港湾局

目指す10年後の姿(令和14年度)

- 全ての島において、就航率が向上し、安定的に定期船が就航しており、港が島民の生活にとって欠かせない生命線としての役割を果たしている。

事業概要

- 分野・項目…1 交通・情報通信 (3) 港湾整備
- 事業名…港湾整備事業、漁港整備事業
- 事業内容…港内静穏度を確保し、定期船の就航率を向上させるため、防波堤、岸壁、泊地等の整備を11港で推進する。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和7年度
 - ・11港で防波堤・岸壁等の整備を推進する。
- 令和8年度
 - ・11港で防波堤・岸壁等の整備を推進する。
- 令和9年度
 - ・11港で防波堤・岸壁等の整備を推進する。

令和5年度の実施成果と現状

- 11港で防波堤、岸壁等の施設整備を推進した。
例) 御蔵島港 岸壁(-7.5m)(東) ケーソン据付1函 等



10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 地方港湾事業の予算の縮減、新規事業の制限や社会資本整備総合交付金の前年度並の内示など、近年の国の事業スキームの見直し等により国費の確保が困難となっている。
- 今後、事業の着実な推進にあたっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

下水道局

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤各島の実情に応じた汚水処理の整備が進んでおり、水洗化率が向上している。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (1) 生活環境整備
- 事業名…新島村公共下水道事業への支援
- 事業費…29,315千円(令和6年度)
- 事業内容…新島村の生活環境の改善及び水環境の保全を図ることを目的に、新島村が実施する特定環境保全公共下水道事業に対して指導・助言、財政支援及び技術支援を行う。

令和5年度の取組成果と現状

➤式根島地区処理場整備工事



オキシデーションディッチ槽
内部



最終沈殿池 外観

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
補助予定額：29,315千円
補助対象事業
 - ・本村地区管渠整備工事
 - ・式根島地区管渠及び処理場整備工事
 - ・起債元金償還金その他技術支援等を実施する
- 令和7年度
補助予定額：27,601千円
補助対象事業
 - ・本村地区管渠実施設計
 - ・本村地区管渠整備工事
 - ・式根島地区管渠及び処理場整備工事
 - ・ストックマネジメント計画策定
 - ・起債元金償還金その他技術支援等を実施する
- 令和8年度
補助予定額：未定
補助対象事業：未定
その他技術支援等を実施する

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 新島村の下水道事業については、本村地区で管渠整備を、式根島地区で管渠整備と処理場建設を実施することから、安定的かつ継続的な財政支援及び技術支援が必要である。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

教育庁

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤島しょ出身の生徒と島外出身の生徒の交流が実現し、島しょ地域が活性化されている。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (5) 教育振興
- 事業名…島外生徒受入事業
- 事業費…14,856千円(令和6年度予算)
- 事業期間…神津島村(平成28年度より実施)
八丈町(平成29年度より実施)
新島村(令和5年度より実施)
- 事業内容…
 - ・中学生島しょ体験ショートステイの実施
 - ・ショートステイ及び受入実施町村への補助
 - ・島外在住の中学生等への広報用リーフレットの作成
 - ・関係町村との連携

令和5年度の取組成果と現状

- 島しょ町村と都教育委員会及び高校が連携し、島しょの高校で島外生徒を受け入れ



10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度～8年度
 - ・神津島村、八丈町、新島村で受入を予定
 - ・事業を継続して実施していくための地元理解と受入先開拓
 - ・事業を定着するための関係町村との連携

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 課題
事業を継続して実施していくための地元理解や受入先の開拓、規模の拡大などの検討
- 取組の方向性
 - ・受け入れを継続していくため、引き続き関係町村と連携
 - ・規模の拡大について検討

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

教育庁

目指す10年後の姿(令和14年度)

➤島しょ地域において、教育DXが進み、効率的な学校経営や地域同士の知見の共有が盛んに行われている。

事業概要

- 分野・項目：3 生活（5）教育振興
- 事業名：島しょ地域における教育DXの推進事業
- 事業費：419,118千円（令和5年度予算）
- 事業期間：令和4年度～
- 事業内容：
校務・学習データの蓄積・活用や、教員間の知見の共有を促進する「統合型校務支援システム」等の環境を整備

令和5年度の取組成果と現状

- 島しょ地域の7自治体の小学校及び中学校において、令和5年9月から統合型校務支援システムを施行運用し、青ヶ島村を加えた8自治体における、令和6年4月からの本格運用開始のための素地を整えた。

10年後の姿に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・統合型校務支援システムについて安定運用及びさらなる利用促進
 - ・島しょ地域の自治体や学校と連携し、将来的な教育DXに関する多様な施策を検討・実施
- 令和7年度
取組を継続
- 令和8年度
取組を継続

10年後の姿に向けた課題と取組の方向性

- 校務・学習のデジタル化・データ化を進め、継続的なデータ利活用や、教員の活発な知見共有等を促進する。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

➤伊豆大島ジオパークの活動をさらに推進し、来訪者が容易に情報を得られ、楽しめる仕組みが構築されている。様々な人が有機的につながりそれぞれが新たな価値を発見する、島内周遊ツーリズムが展開されている。

大島町

事業概要

- 分野・項目… 4 観光振興
- 事業名… ジオパーク推進事業
- 事業費… 174,427千円(令和5年度)
- 事業期間… 期限が無い継続事業
- 事業内容… 地域に関わるあらゆる主体(住民・地域団体、事業者、教育関係者、行政及び研究者・専門家等)を結び付け、官民一体となって地域資源の価値を掘り起し、保全保護や自然科学・防災・郷土教育を推進するとともに観光・産業を活性化する仕組みを構築する。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・伊豆大島火山博物館の改修
- 令和7年度
 - ・伊豆大島ジオパーク拠点施設の運用
 - ・地域の方々が主体的に活躍できる場の創出
 - ・教育旅行団体等の誘致強化
- 令和8年度
 - ・DXを活用した新たなツールの導入(観光客誘致強化)
 - ・インバウンド対応ツアーの誘致推進
 - ・インバウンド向け動画の制作
 - ・ジオガイド養成講座の実施

令和5年度の取組成果と現状

- トリックアート整備
伊豆大島ジオパークの可視性を向上することを目的に、島の玄関口の一つである岡田港船客待合所付近に、トリックアートを整備した。来島及び帰島の際、観光客の目に留まりやすく、観光スポットとしての効果が期待される。
- 教育旅行モニターツアーの実施
当地ならではの地域資源を教材とする教育旅行を活性化させることを目的として、都内の学校教員を対象にモニターツアーを実施した。ツアー体験による訴求と、意見交換会を実施することで課題の洗い出しと強みの把握を図った。

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 推進体制の充実化
住民減少の波は、職員募集でも同様の課題である。職員の増員が捗らないために、事務局体制の脆弱化が懸念される。このため、事務局主導の推進体制から、地域に関わるあらゆる主体と官民が一体となって、それぞれの専門性を活かしながらジオパーク活動に参画する人員を増やすとともに、持続可能な推進体制を構築する必要がある。
- ジオパーク関連ツールの見直し及び開発
ジオパーク活動は、楽しく分かりやすい学びであることが重要である。既存ツールの見直しや、新たなツール開発によって、多様な来訪者及び地域住民が事業の趣旨を正しく理解でき、楽しく学べる環境を整える必要がある。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

▶再生可能エネルギーの活用が図られ、脱炭素化への取組が加速している。

大島町

事業概要

- ▶分野・項目…5 環境 (2) 再生可能エネルギー活用
- ▶事業名…大島町地球温暖化対策実行計画策定事業
- ▶事業費…10,978千円(令和5年度)
- ▶事業期間…令和5年度
- ▶事業内容…大島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)を策定する。
 - ・基礎情報収集・現状分析、温室効果ガス排出量に関する推計、地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギー導入目標の設定、重要施策の検討、それらの検討結果のほか、大島町の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減に関する計画、気候変動適応法に基づく大島町の地域気候変動適応計画を取りまとめた大島町実行計画の作成を行う。

10年後の目標に向けた年次計画

- ▶令和6年度
 - ・各種調査の実施
 - ・データ収集
- ▶令和7年度
 - ・町役場庁舎の創エネ省エネ化検討
 - ・公共施設への再生可能エネルギー活用
- ▶令和8年度
 - ・公共施設への再生可能エネルギー活用

令和5年度の実施成果と現状



大島町地球温暖化対策実行計画
策定



電気自動車導入による防災対策
説明会

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- ▶種々の価格高騰等に伴い機器調達不調のため風況観測の設置が遅れているように、今後も離島で必要とする風力発電規模での事業性については大変困難な状況である。2030年までは、脱炭素社会に向けた準備期間として、「できること」から着実に実施していき、2030年以降は、脱炭素社会へ向け、重点施策の拡大や全島への水平展開を図るほか、将来的な技術の進展を踏まえた発展的・革新的な施策を展開していきます。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 防災に関する施設整備や啓発が進み、有事の際の避難体制が確立され災害に対する安全性が向上している。

大島町

事業概要

- 分野・項目… 6 防災 (1) ソフト防災対策等
- 事業名…防災行政無線デジタル化更新事業
- 事業費…69,437千円(令和5年度)
- 事業期間…期限を定めない継続事業
- 事業内容…防災行政無線のデジタル化を始めとする防災施設の整備や災害時の避難交通網を整備することで、住民に安心・安全を提供する。また、各地区で実施する防災訓練や防災教育を通じ、自助・共助の意識の醸成が図られることで、地域防災力が向上し、有事の際に島民が自ら参画できる体制を整える。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度…中継局1局・再送信子局1局
屋外拡声子局8局
(計画事業費 87,010千円)
- 令和7年度…中継局1局・再送信子局1局
屋外拡声子局6局
(計画事業費 89,680千円)
- 令和8年度…中継局1局・屋外拡声子局7局
(計画事業費 140,964千円)

令和5年度の実施成果と現状



令和5年度更新箇所 子局9局

屋外拡声子局(神達)

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 課題…防災行政無線の音声が届きにくい地域の解消。
- 方向性…施工事業者と綿密な打合せを行い、屋外拡声子局スピーカーの方向を見直し、改善を図る。また、屋外拡声子局の設置場所の変更等も検討していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

➤海底光ファイバーケーブルの強靱化等が行われ、住民生活や各分野で高度情報通信ネットワークが広く活用されるとともに、多分野でデジタル技術等を活用した地域課題解決が実践されている。

利島村

事業概要

- 分野・項目…1 交通・情報通信 (5) 情報通信環境整備
- 事業名…島内外情報通信ネットワーク環境整備事業
- 事業費…未定
- 事業期間…令和6年度～令和8年度
- 事業内容…高度情報通信ネットワークを活用し、各戸にタブレット端末を配布し防災や住民生活に必要な情報の発信を行っているが、更なる利便性向上に向けた機能拡充を行う。加えて、移住促進や関係人口創出の観点から、移住定住コミュニティポータルサイトを開設し、島内外の交流を促進する。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
タブレット更改における検討項目整理、ニーズ把握、システム内容の検討
コミュニティポータルサイト構築の検討
- 令和7年度
環境整備
- 令和8年度
通信環境を活用した各種事業展開

令和5年度の実施成果と現状

▼機能拡充イメージ



R5…事業内容検討

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 防災情報を含め、生活の基幹インフラとなっている海底光ファイバーケーブルであるが、過去に断線した経緯がある。台風等による波浪の影響により再度断線する可能性が高い状態となっている。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- ワーケーション施設整備やワーキングホリデー受入等による島外人材との交流を通じて、関係人口を創出することで労働力不足に対応し、島の基幹産業である椿産業及び漁業が維持・発展している。

利島村

事業概要

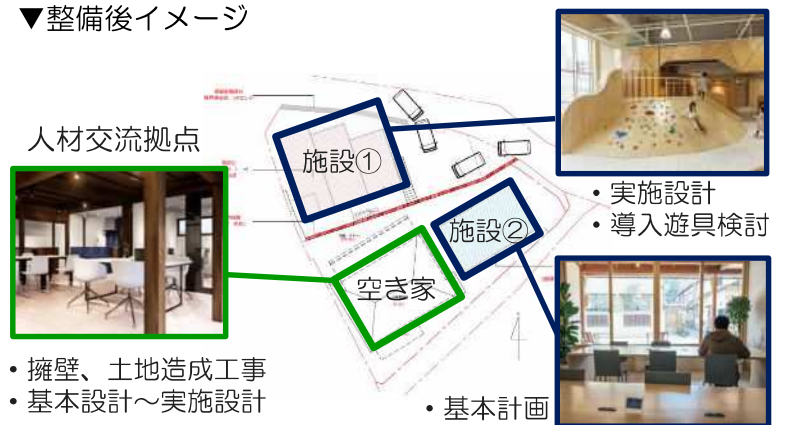
- 分野・項目…7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…複合型サテライトオフィス整備事業
- 事業費…480,000千円
- 事業期間…令和5年度～令和7年度
- 事業内容…空き家を改修し島内外の人材交流拠点およびワーク環境を整備し、多様な人材交流が可能な場を創出する。また同敷地内に天候が悪い日でも子供が伸び伸びと遊べ、そして子供が集中して学べる2つの施設を新設する事で、島内における子育て環境の充実を図る。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
人材交流拠点・子供の未来を育む拠点(施設①)整備
- 令和7年度
人材交流拠点・子供の未来を育む拠点(施設①)運用開始
子供の未来を育む拠点(施設②)整備
- 令和8年度
子供の未来を育む拠点(施設②)運用開始

令和5年度の取組成果と現状

▼整備後イメージ



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 人口の半数以上がターン移住者で構成されるとともに、地元住民の核家族化が進んでいることから深刻な住宅不足となっている。住宅確保ができないことから、島内事業者は慢性的な人材不足に陥り、島内活性化の妨げとなっている。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

新島村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 中長期滞在型U・J・Iターン者用住宅が整備され、移住者が増加している。事業承継が進み、くさや事業者や宿泊事業者が増加している。また移住者が増えたことにより新たな産業が創出されている。

事業概要

- 分野・項目…7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…移住定住促進住宅整備事業(式根島)
- 事業費…120,000千円
- 事業期間…令和7年4月～令和9年3月31日
- 事業内容…中長期滞在型住宅の建設
ファミリー向け住宅棟4戸・コミュニティ棟1戸

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
ソフト：用地取得
- 令和7年度
ソフト：要綱整備・募集
ハード：土地の造成・建設
- 令和8年度
運用

令和5年度の取組成果と現状



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 住宅の確保
今回建設する住宅は移住者の「定住の可否」を判断することを目的としているため滞在期間を3年間までとしております。
そのため利用者が定住を希望する場合は新たな住居探す必要があるのですが、現状島内には貸出出来る住居が不足しており、ニーズに答えられない状況が危惧されます。定住を促進するため、住宅の整備及び空き家の確保が必要です。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

新島村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 移住体験、観光事業等を通して「ファン(関係人口)」が増加するとともに、島内の新たな魅力や滞在のきっかけとなる価値の再発見につながっていく。

事業概要

- 分野・項目…7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…移住定住促進事業
- 事業費…2,365千円
- 事業期間…R5～
- 事業内容…
 - ・移住定住支援窓口業務委託
HP運営、相談業務、相談件数等データ化
 - ・定住化対策住宅利用促進業務委託
定住化対策住宅利用希望者へのヒアリング、滞在期間中のアテンド、住宅の維持管理。
 - ・空き家案内業務委託
空家内見希望者へのヒアリング及び案内業務、所有者用入居希望者情報資料の作成
 - ・島外イベントへの参加

令和5年度の取組成果と現状



10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度～
 - ・島内イベントの実施
 - ・島外イベントへの参加
 - ・各種体験ツアー等実施
 - ・窓口事業実施
 - ・体験住宅の運用

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 10年後の目標に向けた課題
観光客のニーズの把握及び移住希望者への住居確保
- 取組の方向性
事業を通し、リピーター・移住予備軍等関係人口層を増やす。また移住希望者向けの空き家等住居の確保に努める。
 - ・地域おこし協力隊の活用
 - ・空家所有者へ空家利活用意向等アンケート調査実施。
 - ・空き家バンクへの登録促進
 - ・空き家補助の充実
 - ・ワーケーション、企業研修など受け入れ環境の充実

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 観光活性化の推進として、観光協会を核とした観光マネジメントが展開され、本島全体を星空公園として位置づけ、各種ツーリズムの充実が図られている(観光客数目標35,000人)

神津島村

事業概要

- 分野・項目…4 観光振興
- 事業名…サステナブル・アイランド創造事業を核とした持続可能な観光振興事業
- 事業費…500,000千円
- 事業期間…令和5年度～
- 事業内容…本村の観光業は繁閑差が大きく、既存の主要観光資源は固有の自然であるために天候にも左右される。代替する観光コンテンツも不十分であることから、全天候型や、「星空保護区」を中心とした各種コンテンツを整備することで顧客満足度を向上させ、持続可能な観光発展を目指していく。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
星空体験エリア施設(コンテナハウス)の整備
メタバース(仮想空間)のコンテンツ制作
- 令和7年度
メタバース(仮想空間)の活用
神津島ファンクラブの創設を中心とした関係人口創造事業
星空体験エリア施設(コンテナハウス)の運用
自然体験エリア施設(コンテナハウス)整備
- 令和8年度
施設やソフト事業におけるコンテンツ制作

令和5年度の取組成果と現状

- 既に多くのユーザーがいるアプリ内に「神津島村観光アプリ」を導入した。本アプリによって、宿泊、島外・島内の交通情報を集約し、Digital MAPを用いて島内の観光スポットや飲食店等を一目で分かるようにし、島内の観光スポットへのチェックイン機能により来訪者が楽しみながら島内を回遊したりできる施策を実施。さらに位置情報を活用し、ユーザーの移動に合わせた神津島観光アプリの認知施策も実施した。



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 観光客のほとんどが夏季シーズンに集中していることから、来島時の平準化が求められている。また、入込観光客数の減少が住民生活に多大な影響を及ぼしていることから、コロナ前水準への回復を目指す必要がある。このような状況を踏まえ、本村の固有資源を活かしつつ、季節や天候にとらわれない、来島者がもう一度訪れたいくなる来島体験を創造していくとともに、メタバース空間等のデジタル技術を活用した新たな関係人口の創出及び拡大を図っていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

➤災害に強い島づくりの推進として、地域防災の推進及び消防力の強化が図られている。

神津島村

事業概要

- 分野・項目…6 防災
- 事業名…地域防災力向上事業
- 事業費…147,625千円
- 事業期間…令和5年度～令和8年度
- 事業内容…住民が安心して生活できる環境を整えるため、南海トラフ巨大地震等の新たな被害想定を踏まえた地域防災計画の再編・改定や、指定避難所である生きがい健康センターへの非常用電源設備等の導入、災害発生時に災害対策本部を設置する役場庁舎の非常用電源設備の更新・機能向上などの事業を実施し、ハード・ソフトの両面から「災害に強い島づくり」を推進していく。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
地域防災計画再編
海拔表示設置(村内13箇所)
- 令和7年度
役場庁舎非常用電源設備導入実施設計
電気自動車用外部給電器導入(2台)
- 令和8年度
役場庁舎非常用電源設備導入

令和5年度の取組成果と現状

- 令和5年度に「生きがい健康センター非常用電源設備導入」にかかる実施設計を行った。令和6年度中に設備の導入を完了し、避難所の防災機能強化を図る。



定量的指標

災害発生による電力供給途絶時において、避難所としての機能保持が可能な時間を0時間から72時間に増加させる。

住民の地域防災の推進に対する満足度を8.7%から15.0%に増加させる。

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 南海トラフ巨大地震等の新たな被害の想定がなされている中で、本村においては災害発生時における電力の途絶や、高齢化の進展に伴う要介護者の増加など、防災における地域課題が山積している。このような状況から、地域防災計画の見直しと住民に対する周知、避難所の防災機能強化など、課題解決に向けた取組を着実に実施することで、住民に安心・安全を提供していく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

三宅村

目指す10年後の目標(令和14年度)

➤水産業については、磯根資源の回復や漁場環境整備の成果により、本島近海における海産物の水揚げが増加しているとともに、資源管理の徹底により計画的な水揚げが可能となっている。また、地産地消への取組が活性化し漁業関係者の経営が安定しているとともに、後継者の研修プログラムの成果により人材が確保されている。

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (2) 水産業振興
- 事業名…漁業後継者育成事業
- 事業費…5,728千円(令和6年度)
- 事業期間…継続
- 事業内容…三宅島で漁業就業を希望する者と島内受入れ側のミスマッチを解消し、漁業の担い手を確保するため、漁業短期研修及び長期研修を実施する。
 - ・短期研修参加者 延べ49名
 - ・長期研修参加者 延べ12名(研修期間2～3年)
 - 現在研修生2人

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和7年度
短期研修の継続実施
長期研修生の受け入れ
- 令和8年度
短期研修の継続実施
長期研修生の受け入れ
- 令和9年度
短期研修の継続実施
長期研修生の受け入れ

令和5年度の取組成果と現状

- ・短期研修
令和5年9月4日～
9月8日で実施、
4名参加
- ・長期研修
令和6年3月に2名の
長期研修生が卒業
令和6年7月から、
新たに2名が長期研
修中

＜短期研修の様子＞



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 長期研修の実施や漁業者として定住してもらうために必要な住居の確保が難しい。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

三宅村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 農業については、基盤整備が促進され農産物の生産性が向上しているとともに、島の環境に適した品目の導入によって、新たな需要が開拓され経営が安定したことで後継者が増加している。

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (1) 農業振興
- 事業名…農業後継者対策事業
- 事業費…6,447千円(令和6年度)
- 事業期間…継続
- 事業内容…三宅島で農業就業を希望する者と島内受入れ側のミスマッチを解消し、農業の担い手を確保するため、農業短期研修及び長期研修を実施する
 - ・短期研修参加者 延べ18名
(平成28年度1名、29年度2名、30年度2名、31年度3名、令和2年度3名、3年度3名、4年度3名、5年度1名)
 - ・長期研修参加者 延べ3名、2名修了(研修期間2～3年間)

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和7年度
短期研修の継続実施
新規研修生の受入予定
- 令和8年度
短期研修の継続実施
新規研修生の受入予定
- 令和9年度
短期研修の継続実施
新規研修生の受入予定

令和5年度の実施成果と現状

- ・短期研修
令和5年8月31日～
9月3日で実施、
1名参加
- ・長期研修
令和3年12月1日
から1名が研修中

＜短期研修の様子＞



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 長期研修生の受入れ農家及び住居の確保が難しい。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

三宅村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 海、山等の自然資源等を活かした新たな観光形態の振興や、農林水産業における島の特産物の生産など、島の魅力を活かし、島民及び観光客に提供する体制が整っている。

事業概要

- 分野・項目…4 観光振興
- 事業名…火山観光事業
- 事業費…2,959千円(令和6年度)
- 事業期間…継続
- 事業内容…三宅島の雄山は平成12年に噴火し、現在、火山活動度ランクAに指定されている活火山であり、立入規制区域となっている。雄山火山体験入山を実施し、防災学習を行うとともに、火山と共生している三宅島の魅力を伝え観光客誘致に繋げる。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・東京都自然ガイド認定・更新講習
 - ・「雄山火山体験入山775」の実施
- 令和7年度
 - ・「雄山火山体験入山775」の実施
- 令和8年度
 - ・東京都自然ガイド認定・更新講習
 - ・「雄山火山体験入山775」の実施

令和5年度の取組成果と現状

- ・雄山山頂からの火口風景



10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 「雄山火山体験入山775」の効果的な運用と積極的な誘致宣伝活動
- 東京都自然ガイドの人員確保及びガイド内容等の確立、質の向上
- 実施回数の増加

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

御蔵島村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 基盤施設である港湾について施設整備が進み、定期貨客船・貨物船の就航率向上が図られている。

事業概要

- 分野・項目…1 交通・情報通信 (3) 港湾整備
- 事業名…地域における自助・公助防災意識の向上
- 事業費…なし(国・都事業)
- 事業期間…継続申請中
- 事業内容…2突堤の岸壁整備を主とした港湾整備

10年後の目標に向けた年次計画

- 2突堤の岸壁整備を中心とした港湾整備により、船の就航率向上を目指す。
まずは岸壁より約150mまでの設置(合計6函)を目途に整備中
- 令和6年度
ケーソン1函(2函目)設置 他、岸壁継続整備
- 令和7年度
ケーソン1函(3函目)設置 他、岸壁継続整備
- 令和8年度
ケーソン1函(4函目)設置 他、岸壁継続整備

令和5年度の実施成果と現状



令和6年度(2函目)

令和5年度(1函目)

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 船の就航率向上は、本島における物流、観光、生活基盤の根幹をなす問題である。
だが、岸壁が急峻であることや、海上不良等の影響で工事の遅れが頻繁に発生している。
今後も適切な事業継続について、国、東京都と協議を続けていく。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 防災面も含め住民相互の共助によって、乳幼児から高齢者まで安心した生活を送ることができる地域社会となっている。

御蔵島村

事業概要

- 分野・項目…6 防災
- 事業名…防災体制の強化
- 事業費…主なもの(概算)
 - 防災行政無線化 140,000千円
 - 地域防災計画の更新 10,000千円
- 事業期間…令和7年度～令和14年度
- 事業内容…防災行政無線化
地域防災計画の更新
防災備蓄品の見直し、整備
村民向け防災訓練の実施

10年後の目標に向けた年次計画

- インフラや計画を整備し、災害に強い村を構築する。
- 令和6年度
防災行政無線化に向けた調査、計画設計。
- 令和7年度
防災行政無線化
- 令和8年度
地域防災計画の更新

令和5年度の取組成果と現状

- 令和5年度 防災行政無線化の決定
- 令和6年4月 関東総合通信局とのヒアリング
- 令和6年8月 現地調査完了
- 令和6年12月まで 事業計画書及び事業費決定
- 令和7年度 起債を含めた予算化、事業執行

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 屋外設備の老朽化、東京都による無電柱化整備計画に合わせ、防災行政無線化することにより、災害等の非常時や緊急時、いち早く正確な重要情報を村民に伝達できる環境を整備する。
また、地域防災計画を更新し、将来的には村民向けの防災訓練を行うことで、公助のみに頼りがちな村民の防災意識が「自助・共助・公助」に転換されることを促し、村民と行政が真に連携した安心・安全な地域社会の形成を目指す。

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 農業担い手育成研修センターの充実により、島外からの就農者が増加している。

八丈町

事業概要

- 分野・項目…2 産業・就業 (1) 農業振興
7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…八丈町農業担い手育成研修センター事業
- 事業費…令和3年度 8,816千円(0千円)
令和4年度 13,087千円(3,889千円)
令和5年度 23,678千円(2,753千円)
令和6年度 188,513千円(181,338千円)
※()内は整備費
- 事業期間…5期生 令和2年度から令和5年度
6期生 令和3年度から令和6年度
7期生 令和4年度から令和7年度
8期生 令和6年度から令和9年度
- 事業内容…農業従事希望者に対し、八丈町農業担い手育成研修センターにおいて、病害虫、土壌肥料、植物生理、簿記など農業経営全般についての研修や栽培実習を行い、農業後継者の育成と定住化を図る。3期生以降は、より島外在住者からの就農希望者を受け入れるため、島外に向けた広報募集活動(ホームページでの『農活』など)に取り組んでいる。

令和5年度の取組成果と現状

- 研修生の状況
・6期生3名 7期生2名 8期生1名 計6名

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和7年度
 - ・自己研修
 - ・基礎研修(農薬、害虫、簿記、重機取り扱い、経営学など)
 - ・栽培実習(栽培品目:ルカス、レザー、ハブ、フルールモ)
 - ・研修センター内施設整備 ・視察(視察先:農家など)
- 令和8年度
令和7年度と同様
- 令和9年度
令和7年度と同様

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 島外在住者への募集方法(ホームページ等の充実)
- 住居の確保
- 研修期間中の収入(生活費の確保)
- 就農時の農地確保(農地仲介制度の整備)

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

八丈町

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 再生可能エネルギーの利用が促進され、環境にやさしく、継続的に発展する町づくりが実現している。

事業概要

- 分野・項目…5 環境 (2) 再生可能エネルギー活用
- 事業名…地熱発電利用事業
- 事業期間…開発期間を平成28年度～令和9年度程度と想定
運転開始からは最低15年間
以後は社会情勢等を見すえて判断
- 事業内容
東京電力運営の地熱発電所に代わる、新たな地熱発電事業を実施する事業者を選定した。
事業者とは、町・事業者間で協定を締結し、地域貢献のあり方の観点や、継続的な発電事業の実現に向けて、町も事業に関与していく。

令和5年度の取組成果と現状

前回の噴気試験により、得られる蒸気量が想定を下回ったため追加の井戸掘削を行うべく調整を行ったが、様々な事情により難航している。

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和7年度
井戸の追加掘削を行い、噴気試験を行う。また、その結果をもとに基礎設計を行う。
また適宜関係者や住民を対象とした説明を行う。
- 令和8年度
基礎設計をもとに詳細設計を行い、地熱発電所建設に着手。
事業開始に向けた調整と、地域貢献や脱炭素に関する計画を策定する。
- 令和9年度
地熱発電所完成。試運転を経て運転を開始する。

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 地熱開発に関するリスク
- 脱炭素に関する取組

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

青ヶ島村

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 村営住宅等のインフラ整備が前提となるが、5年後の人口を180人、10年後を210人とした人口増を目標としている。あわせて、必要な人材の確保・育成を進め「心あたたか、元気な島」を実現している。

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (2) 住宅対策
- 事業名…村営住宅整備事業
- 事業費…
- 事業期間…令和5～令和34年度
- 事業内容…村職員の確保、移住促進のために村営住宅の整備(既存住宅の改修及び建替え)を行う。

令和5年度の取組成果と現状

- 青ヶ島村単独住宅(下里地区)の建設
6戸(単身者用4戸、準世帯用2戸)
- 単独住宅(松山地区)の基本設計

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
既存松山第一第二住宅の解体
単独住宅(松山地区)の実施設計
- 令和7年度
単独住宅(松山地区)の建設
- 令和8年度
単独住宅(松山地区)の建設

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 建設業者の確保

東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)における事業別取組状況

目指す10年後の目標(令和14年度)

- 裾野が広い観光産業を基軸に、複数の産業が連携するとともに、テレワーク及び離島留学を推進することで関係人口を増やし、10年後の人口は210人になっている。

青ヶ島村

事業概要

- 分野・項目…3 生活 (5) 教育振興
7 人材確保・育成、関係人口の創出
- 事業名…青ヶ島村離島留学
- 事業期間…令和5年度～令和34年度
- 事業内容…青ヶ島村立小学校・中学校に入学または転学を希望する児童・生徒に対し、村内の受け入れ保護者の協力を得て、受け入れを実施し、しま親留学制度、親子留学制度とともに豊かな自然の中で相互の教育効果の向上を図るとともに、学校の活性化と教育の振興・充実を図ることを目的とする

10年後の目標に向けた年次計画

- 令和6年度
令和7年度留学生及び里親(しま親)の募集
先進地域への視察研修の実施
- 令和7年度
離島留学制度開始 留学生3名予定
留学生支援
令和8年度留学生及びしま親の募集
- 令和8年度
離島留学制度 留学生若干名予定
留学生支援
令和9年度留学生及びしま親の募集

令和5年度の実施成果と現状

- 6月 「青ヶ島村離島留学推進住民説明会」実施
- 7月・9月「青ヶ島村での離島留学を考える会」の実施
- 11月 青ヶ島村離島留学推進協議会の発足
委員12名(令和6年9月1日現在)
- 2月 青ヶ島村離島留学制度実施要綱の策定

10年後の目標に向けた課題と取組の方向性

- 課題①：しま親のなり手不足
→役割の明確化による負担軽減、しま親への補助拡充
- 課題②：留学生のサポート体制の強化
→メンタル面のケア体制構築、危機管理マニュアルの作成、地域社会との関われる環境づくり
- 課題③：長期的な受け入れ体制の確保
→留学生専用の寮を検討、建設
- 課題④：都との連携強化
→財政的支援

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画（平成29年度～令和8年度）における取組状況の概要

分野別取組

航路・航空路の運賃低廉化

航路運賃の低廉化

- 運航事業者に対し、航路の維持を図るべく離島航路に係る補助を実施

航空路運賃の低廉化

- 運航事業者に対する運航費補助を行い、離島航空路線の就航を支援
- 三宅島⇄調布路線の航空路運賃低廉化を平成29年8月1日から開始
- 八丈島⇄羽田路線についても平成29年9月1日より運賃の低廉化を開始
- 伊豆諸島各島を結ぶヘリコプター「東京愛らんどシャトル」についても平成30年10月から全路線の島民向け運賃低廉化を開始

生活又は事業活動に必要な費用負担軽減

- 物価の抑制及び島内産業の振興を図るべく一部貨物の運賃補助を運航事業者を実施

雇用機会の拡充

- 商工会が中心となり、地域の商工業者への経営指導や各種施策の普及等の支援を実施
- TOKYOはたらくネットにおいて、雇用就業情報やセミナー・イベント情報を発信
- 三宅村、八丈町のシルバー人材センターに対して、町村を通じた補助を行い、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保
- 山村・離島振興施設整備事業により、農業基盤整備や施設整備に対する補助を実施

滞在型観光の促進

- 国内外に向けて、WEBサイト、SNS、情報誌等を活用した情報発信、イベントへの出展等により、島しょ地域のPRを実施
- 観光協会等から地域資源活用のアイデアを募集し、着地型旅行商品や特産品開発を支援
- 滞在型旅行に係る体験型コンテンツ開発やプロモーション等の取組を支援
- 八丈島－青ヶ島間の海底光ファイバーケーブルの整備が完了し、令和2年3月25日より超高速ブロードバンドのサービス提供を開始

安定した漁業資源の確保

- 改正漁業法に基づくTAC（漁獲可能量）による資源管理を推進するとともに漁業者の自主的な資源管理の取組みに対する支援・指導を実施
- 水産物加工・流通促進対策事業による水産加工団体を対象に、水産資源を活用した加工、流通、消費拡大を支援
- 水産加工経営強化促進事業による水産加工団体の新商品開発、販路拡大、量産体制確立を支援
- 漁業用燃料油の運搬費用などを支援

島別取組

三宅島

雇用機会の拡充

- 内閣府の交付金を活用した雇用機会拡充事業補助金の説明会・個別相談会及び公募を実施し、3件の事業者を採択
- ショートステイ事業「島暮らし体験事業」を継続して実施し、移住者、就業者を確保

観光振興の推進

- 内閣府の交付金を活用し、平成30年度下半期に巨樹や星空など新たな観光資源を活用したツアーを造成予定

安定した漁業経営の確保

- 漁業長期研修により、就業者確保に引き続き努める。

御蔵島

航空路運賃低廉化

- 御蔵島村を離発着するヘリコプターの島民向け運賃低廉化を拡大

雇用機会の拡充

- へんごのみならず地産の原材料を使った焼酎のブランド化につなげるため、生産体制の構築・強化のための調査を行い、安定的な原材料確保に向けた計画に取組む
- 被雇用者や移住者の住宅を確保し、定住を促すため村営住宅の建設を進める。

八丈島

観光振興の推進

- 地域おこし協力隊を、再生可能エネルギー事業、地方創生事業において採用
- 地熱事業者、地域住民と相互に協力しながら、新たな地熱発電事業や地域貢献活動を通じ、地域の持続的発展に取り組む

雇用機会の拡充

- 担い手育成を実施すべく、農業担い手研修センター事業を拡充していく

安定した漁業経営の確保

- 漁協女性部による水産物加工品の製品開発、販路拡大を支援

青ヶ島

観光振興の推進

- アルコール度数60度の青酎「初垂れ」が29年度に焼酎特区に認定。島内の民宿、居酒屋などで販売開始を目指す。

雇用機会の拡充

- 内閣府の交付金を活用した雇用機会拡充事業を利用し、事業拡大を支援。雇用を生み人口増加につなげる

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

総務局
行政部

実現に向けた取組

➤愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業及び運賃補助

事業概要

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業

➤ 目的

伊豆諸島の地域経済の活性化・島民生活の基盤の確保を図るため、特に地形等の制約から飛行場の建設が困難な小離島において、離島間の交通手段を確保

➤ 事業内容

- ・運航支援 島しょ振興公社が運航事業者である東邦航空㈱に対し、運航支援
- ・都補助 島しょ振興公社に対し、ヘリコミ運航事業収支差額を予算の範囲内で補助

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運賃補助

➤ 目的

島民の経済的負担の軽減と地域社会の維持を図る

➤ 事業内容

運航事業者への補助により運賃低廉化を実施
→島民割引運賃は普通運賃の4割引

※伊豆諸島南部地域（三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村）を離発着する便に搭乗する当該地域に居住する者の運賃については、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用

令和6年度から3年後の到達目標

➤引き続き航空事業者等へ補助を行い、路線の維持を図るとともに、ヘリコミューターの安定的な就航を支援する。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 引き続き島民の交通手段として安全・安心の運航に努めるとともに、利便性を向上していく。
- 機体の老朽化を踏まえ、機体の更新等の対応を行う。



令和5年度の取組成果と現状

➤愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業

- ・都補助実績 910,790千円
- ・搭乗者数 18,332人
- ・就航率 91.6%
- ・搭乗率 59.9%

➤愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運賃補助

- ・補助実績 28,866千円
(国:4,401 千円/都24,465千円)

取組内容に関する課題

- 搭乗率の向上
- 機体の老朽化を踏まえた機体更新等の対応
- 収支改善
- 島民等がより予約しやすい環境整備 等

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

- 島しょ地域における通信の更なる安定化を目指すとともに、「つながる東京」の実現に向けた取組を進めて行く。

**デジタル
サービス局**

事業概要

- 分野・項目…滞在型観光の促進
- 事業名…御蔵島情報通信基盤改修工事
- 事業費…64億1,000万円(御蔵島)
- 事業期間…令和5年度～令和7年度(御蔵島)
- 事業内容…トンネルを整備し、その中に海底ケーブルを敷設

令和6年度から3年後の到達目標

- 御蔵島における強靱化対策工事が完了し、伊豆島しょ5村6島における更なる通信安定性が強化された状態

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和7年度
御蔵島における強靱化対策工事が完了し、伊豆島しょ5村6島における更なる通信安定性が強化された状態
- 令和8年度
海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理、運用

令和5年度の取組成果と現状

- 御蔵島における海底ケーブル陸揚部の強靱化対策工事に着手した。令和7年度の完了を目指し、事業を進めている。

取組内容に関する課題

- 御蔵島における海底ケーブル陸揚部の強靱化
- 整備した超高速ブロードバンド基盤の維持に係る後年度負担

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

➤農業基盤整備や施設整備により農産物の品質を向上させ、高付加価値化を推進するとともに、新規就農者のための農業研修体制の強化や販路拡大、経営力向上を目指す認定農業者等の取組を支援する。

産業労働局

事業概要

- 分野・項目…雇用機会の拡充・農業振興
- 事業名・事業費・事業期間…
 - 山村・離島振興施設整備事業(386,630千円)R元～
 - 農業次世代人材投資事業(12,750千円)H30～R8
 - 新規就農者育成総合対策(16,875千円)R4～
 - 未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)(36,569千円)R5～
- 担い手確保育成及び女性就農支援事業(11,764千円)R5～
- 事業内容…山村・離島振興施設整備事業により、農業生産に必要な施設の整備を実施。また、新規就農者等に対して、遊休農地を幹旋、農地の再生整備支援を行うとともに、指導農業者による農業研修や新規就農者育成総合対策資金等を交付し、農業後継者の確保・育成を促進

令和5年度の取組成果と現状

- 山村・離島振興施設整備事業(特定有人国境離島分)
 - 総事業費：225,223千円
 - (うち補助金157,931千円)
 - 内容：栽培施設の整備等
- 農業次世代人材投資事業(有人国境離島分)：9名
- 新規就農者育成総合対策(有人国境離島分)：14名
- 未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)(有人国境離島分)：3.7ha
- 取組成果：島しょ地域の基幹的作物である切葉類や切花類を栽培する担い手を育成した。また、新規就農者等に新規就農者育成総合対策資金等を交付し、就農初期段階の経営安定化と営農意欲の向上に寄与した。

令和6年度から3年後の到達目標

- 新規就農者を育成し、島しょ地域の農業の担い手を確保

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を給付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業者による農業研修の実施
- 令和7年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を給付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業者による農業研修の実施
- 令和8年度
 - ・山村・離島振興施設整備事業による施設整備
 - ・新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を給付
 - ・未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
 - ・指導農業者による農業研修の実施

取組内容に関する課題

- 農業者の高齢化、後継者不足等により担い手が減少し、遊休農地が増加している。
- 遊休農地の再生と新規就農者による農地活用を図る。
- 就農の定着及び経営安定を図るための、重点的な支援及び指導体制を整備する必要がある。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

港湾局

実現に向けた取組

- 島民の負担の軽減を図るため、国及び運航事業者と連携し、島民の航空路運賃の低廉化に取り組む。

事業概要

- 分野・項目…分野別取組
- 事業名…航空路の運賃低廉化
- 事業費…94,375千円【令和5年度実績】
(うち国費35,610千円)
- 事業期間…平成29年度～
- 事業内容…三宅島路線又は八丈島路線を利用する島民に対して、既存の割引運賃以上に引き下げた運賃を設定し、その分を国及び都で補助

路 線	片 道 (大人)	既存の 割引運賃	新たな 島民割引
調布～三宅島	20,100円	17,900円	12,200円
羽田～八丈島	22,500円	15,200円	13,800円

令和6年度から3年後の到達目標

- 搭乗者数 : 三宅便 23,000人、八丈便 182,000人

3年後の到達目標に向けた年次計画

年次	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
到達目標	三宅便 23,000人、八丈便 182,000人		
調布～三宅島	➡		
羽田～八丈島	➡		

令和5年度の取組成果と現状

- 平成29年8月から三宅島路線、同年9月から八丈島路線について、島民運賃割引補助を開始

【三宅島空港】

【八丈島空港】



取組内容に関する課題

- 航空路の利用拡充に向けて、小児運賃の導入について検討する必要がある。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

- 島民の負担の軽減を図るため、島民の物資の費用負担の低廉化に取り組む。

港湾局

事業概要

- 分野・項目…分野別取組
- 事業名…伊豆諸島海上貨物運賃補助事業
- 事業費…令和6年度
381,758千円
- 事業期間…平成29年度～令和8年度
- 事業内容…伊豆諸島における海上貨物運賃による島民生活への影響を考慮し、一部貨物の運賃を補助することで、物価の抑制と島内産業の振興を図る。

令和6年度から3年後の到達目標

- 平成28年度平均物価を基準とした物価指数100前後（令和13年度）

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 従前から実施している伊豆諸島海上貨物運賃補助事業を引き続き実施し、物価の抑制及び島内産業の振興を図っていく。
- 令和5年度、従前から実施している制度では補助対象とならない加工品、生産品の原材料・梱包資材等を含む全ての生産品が補助対象となるよう、国の交付金※を活用した新たな補助制度を創設した。
※離島活性化交付金（輸送支援）及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（輸送コスト支援）

- 今後、従前から実施している制度と新たな補助制度の両方を運用し、島内産業の振興を更に推進していく。

令和5年度の取組成果と現状

- 平成28年度物価指数100に対し、令和5年度物価指数※は120であった。

※23区内物価指数の
上昇率を補正した指数



取組内容に関する課題

- 従前から実施している伊豆諸島海上貨物運賃補助事業を引き続き実施し、物価の抑制及び島内産業の振興を図っていく。
- 令和5年度に創設した新たな補助制度については、町村・事業者の申請手続等に係る負担が発生することから、町村と連携し、町村・事業者が新制度を円滑に利用できるよう、きめ細やかに支援していく。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

三宅村

実現に向けた取組

- 雇用機会の拡充・観光振興の促進

事業概要

- 分野・項目…雇用機会拡充
- 事業名…三宅村雇用機会拡充事業
- 事業費…26,575千円（R6年度当初予算）
- 事業期間…平成30年10月～
- 事業内容…雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、三宅島内における雇用機会の拡充を図る。

令和5年度の取組成果と現状

- 令和5年12月1日から26日、島内事業者を対象に個別相談会を実施（5名）。令和6年2月8日の審査会で3件を交付決定した。

令和6年度から3年後の到達目標

- 本事業の公募及び個別相談会を継続的に実施することで、島内の需要の掘り起こしを行い、創業及び事業拡大を支援する。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
島内での事業所を対象とした公募の実施
内閣府アドバイザーを招聘した公募希望者への個別相談会の実施
- 令和7年度
島内での事業所を対象とした公募の実施
内閣府アドバイザーを招聘した公募希望者への個別相談会の実施
- 令和8年度
島内での事業所を対象とした公募の実施
内閣府アドバイザーを招聘した公募希望者への個別相談会の実施

取組内容に関する課題

- 現在島内では漁業及び農業の後継者育成事業は進められているものの、宿泊業の後継者対策は未実施であるため、本事業等の活用を図りながら、宿泊業後継者の確保育成を図っていくことが必要である。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

- 航空路の運賃低廉化…島内だけで医療福祉、教育、買物、文化娯楽等の住民生活が完結せず本土との往来が不可欠となっている。運賃低廉化により島民の負担を軽くする。

御蔵島村

事業概要

- 分野・項目…国内定期航空運送事業等に係る運賃等の低廉化
- 事業名…航空路運賃低廉化事業
- 事業費…(国・都も関係するため村予算のみ記載)
村予算令和5年度ヘリコミ助成金
村民助成 7,130千円
村民(高齢者)助成 1,696千円
- 事業期間…平成29年度～令和8年度
- 事業内容…村民への御蔵着発ヘリ運賃一部助成
(高齢者は御蔵島発ヘリ運賃全額助成)
ヘリコミキャンセル料の低廉化
NCA運賃の低廉化

令和6年度から3年後の到達目標

- 御蔵島と本土との往来に係る航路の利便性向上及び運賃の低廉化

3年後の到達目標に向けた年次計画

本村にとって重要な交通機関である航空路の利便性向上及び運賃の低廉化により、村民の負担を軽減する。

- 令和6年度
島しょ出身学生ヘリコミ助成事業開始(村事業)
※島内在住者の家族(子供)で島外に住所地をおく者へのヘリ助成
- 令和7年度
NCAの「国境離島航空路割引運賃」適用範囲に御蔵島⇄大島⇄本土を追加
- 令和8年度
交付金(国・都)の追加による更なる運賃・キャンセル料の低廉化

令和5年度の取組成果と現状

- ヘリコミ助成件数(令和5年度実績)

村民助成

御蔵島⇄大島	706件
御蔵島⇄八丈島	603件
御蔵島⇄三宅島	700件
合計	2,009件

村民(高齢者)助成

御蔵島→大島	123件
御蔵島→八丈島	48件
御蔵島→三宅島	79件
合計	250件

取組内容に関する課題

- 御蔵島における島外への交通手段は船舶と航空路のみであるが、船舶の就航率が安定しない状況下で、航空路は現状、村民にとって欠かせない存在となっている。だが、その運賃は各種交付金、助成制度により低廉化しているものの、いまだ村民の負担は重い。こうした状況は村民の生活に少なからず影響を及ぼしており、1日も早い更なる運賃及び現在普通運賃基準となっているキャンセル料の低廉化が急務である。
引き続き国・都と協議を続けていく。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

- 農業担い手研修センター事業や漁業体験事業の充実を図り、農業・漁業後継者や新規参入者の確保・育成の推進を実施していく。

八丈町

事業概要

- 分野・項目…雇用機会の拡充
- 事業名…八丈町農業担い手研修センター事業
- 事業費…令和3年度 8,816千円(0千円)
令和4年度 13,087千円(3,889千円)
令和5年度 23,678千円(2,753千円)
令和6年度188,513千円(181,338千円)
※()内は整備費
- 事業期間…5期生 令和2年度から令和5年度
6期生 令和3年度から令和6年度
7期生 令和4年度から令和7年度
8期生 令和6年度から令和9年度
- 事業内容…「農業で独立自営できる農家」の育成を目標に、就農希望者に対して農業経営に必要な知識・技術習得のための総合的な研修や実習を行っている。定員は常時6名で、研修期間中に卒業後の就農に向けたサポートを行っている。

令和6年度から3年後の到達目標

- 計画に基づき研修生が確保され、新規就農者及び農業生産額が増加している。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
6期生3名が卒業し島内で農業を開始する。
 - 令和7年度
7期生2名が卒業し島内で事業を開始する。
 - 令和9年度
8期生1名が卒業し島内で事業を開始する。
- 施設の老朽化に伴う修繕等は都度実施する。
東京都島しょ農林水産総合センター等と連携し、研修内容の充実を図る。

令和5年度の実施成果と現状

- 研修生の状況
・6期生3名 7期生2名 8期生1名 計6名

取組内容に関する課題

- 農業者への農業機械操縦等の資格取得に関する支援が課題となっている。
- 島外からの就農希望者を積極的に受け入れるため、住居の確保に取り組む必要がある。
- 農地仲介制度の整備を図り、円滑な就農支援を行う。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

- 再生可能エネルギーの利用の推進

八丈町

事業概要

- 事業名…地熱発電利用事業
- 事業期間…開発期間を平成28～令和9年度程度と想定。

運転開始からは最低15年間。

以後は社会情勢等を見ずして判断

➤事業内容

東京電力運営の地熱発電所に代わる、新たな地熱発電事業を実施する事業者を選定した。

事業者とは、町・事業者間で協定を締結し、地域貢献のあり方の観点や、継続的な発電事業の実現に向けて、町も事業に関与していく。

令和6年度から3年後の到達目標

- 地熱発電所が完成し、運転を開始する。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
住民を対象とした説明を行い、井戸の追加掘削を行う。
- 令和7年度
井戸の噴気試験を行い、その結果を基に基礎設計を行う。また適宜関係者や住民を対象とした説明を行う。
- 令和8年度
地熱発電所建設に着手。事業開始に向けた調整と、地域貢献や脱炭素に関する計画を策定する。
- 令和9年度
地熱発電所完成。試運転を経て運転を開始する。

令和5年度の実施成果と現状

前回の噴気試験により、得られる蒸気量が想定を下回ったため追加の井戸掘削を行うべく調整を行ったが、様々な事情により難航している。



取組内容に関する課題

- 主に立地条件による地熱開発の難易度の高さ。
- 地熱開発の進捗に関する住民の不安。
- 再生可能エネルギーに関する制度改正。

東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画(平成29年度～令和8年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

➤焼酎特区認定の「青酎・初垂れ」のブランド化を行い観光促進を行う。

青ヶ島村

事業概要

- 分野・項目…滞在型観光の促進
- 事業名…観光促進事業
- 事業期間…H29年度以降
- 事業内容…構造改革特別区域法の改正に伴う酒税法の特例により、青ヶ島村で副次的に生成される、アルコール度数60度程度の原酒の製造が可能になるため、焼酎をブランド化し観光振興につなげていく。また、60度の焼酎の提供は当面島内のみで提供することで、島への誘客を図る。

令和5年度の取組成果と現状

- 「初垂れ」を製造する杜氏は、10名中2名。生産量は60リットル。生産量も少なく島内でしか味わえない「幻の酒」として人気が高い。
- 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により青酎の売り上げは減少したが、「初垂れ」は依然として人気が高く、令和3年度には新たに1民宿、1居酒屋がグラス販売を始めている。

令和6年度から3年後の到達目標

- 島外への情報提供を行い、観光客増加を目指す。

3年後の到達目標に向けた年次計画

- 令和6年度
青ヶ島酒造合資会社と協力して島外への情報提供を行い、観光客の増加を目指す。
- 令和7年度
青ヶ島酒造合資会社と協力して島外への情報提供を行い、観光客の増加を目指す。
- 令和8年度
青ヶ島酒造合資会社と協力して島外への情報提供を行い、観光客の増加を目指す。

取組内容に関する課題

- 生産量が少なく、また島内でのグラス販売のみという「青酎・初垂れ」の希少価値について、青ヶ島酒造合資会社と協力して島外へ情報発信し、「青酎・初垂れ」を用いた観光客増加の取組を更に進めていく。

伊豆諸島地域における定住促進の取組について

東京都の取組

- **東京多摩島しょ移住定住相談窓口の運営**
 - ・常設の相談窓口を有楽町交通会館 8 階（ふるさと回帰センター内）に設置
 - ・移住定住セミナーを実施（町村職員向け・一般向け）
 - **東京たましま移住定住ポータルサイトの運営**
 - ・町村とともに地域の魅力や支援制度等を発信
 - **東京多摩島しょ暮らし体験ツアーの実施**
 - ・生活関連施設の見学や地域の文化や魅力を体感できる施設への訪問など、移住後の生活をイメージ出来る体験ツアーを実施【伊豆諸島全町村で企画・募集】
 - **移住体験住宅の整備補助**
 - ・町村が設置する移住体験住宅等の整備費用を補助【大島町、利島村、新島村、三宅村で活用】
 - **移住・定住アドバイザーの派遣**
 - ・町村が抱える移住定住の課題の解決のため、外部専門家によるアドバイザーを派遣【利島村、神津島村、三宅村で活用】
 - **空き家対策**
 - 空き家利活用等区市町村支援事業【住宅政策本部】
 - ・町村の実態調査、計画作成、改修工事等の費用を助成
 - ・令和 6 年度予算：2 億円
 - 空き家利活用等普及啓発・相談事業【住宅政策本部】
 - ・空き家に係る普及啓発と空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施
 - ・令和 6 年度予算：50 百万円
 - **後継者育成事業**
 - 東京諸島漁業農業就業体験【(公財)東京都島しょ振興公社】
 - ・島外の若者に島で働きながら、暮らしを短期間経験してもらい、就業及び定住を促進するとともに、産業等の活性化に繋げる。
 - 【大島町】：農業（令和 5 年度 3 名、うち 1 名定住、1 名検討中）
 - 【三宅村】：農業（令和 5 年度 1 名）
 - 【八丈町】：漁業（令和 5 年度 4 名、うち 2 名定住、1 名検討中）
 - 【小笠原父島】：漁業（令和 5 年度 1 名）
 - 【小笠原母島】：農業（令和 5 年度 1 名）
 - 【神津島】：観光業（試行）（令和 5 年度 2 名）
- （令和 6 年 3 月末時点）
- 令和 6 年度開催予定地
- 【大島町】農業、【三宅島】農業、【八丈島】漁業
- 【小笠原村（父島）】漁業、【小笠原（母島）】農業・漁業

各町村の取組

○ 空き家対策

空き家バンクの設置

- 【大島町】：29 年度設置 【利島村】：28 年度設置
- 【新島村】：25 年度設置 【神津島村】：29 年度設置
- 【八丈町】：令和 3 年度設置

借り上住宅住宅事業の実施

- 【利島村】：31 年度施行 【御蔵島村】：令和 6 年 3 月実施

島内空き家調査の実施

- 【大島町】【新島村】【神津島村】【御蔵島村】【八丈町】で実施

空き家の改修事業

- 【大島町】：28 年度から実施
- 【利島村】：空き家改修費用の補助制度創設（28.4～）
- 【新島村】：空き家改修補助制度創設（28.4～開始）
- 空き家対策計画の策定（29.3）

○ 後継者育成事業

担い手育成研修事業 ※（）内はこれまでののべ研修生数

- ・農業、漁業の新たな担い手の育成・確保を目的として、研修施設を整備し、島内外を問わず従事希望者を受け入れ、数年間の長期研修を実施する。
- 【大 島 町】：農業 27 年度から実施（12 名、うち 6 名定住、研修中 2 名）
- 【新 島 村】：漁業 30 年度から実施（5 名、うち 1 名定住、研修中 1 名）
- 【神津島村】：漁業 24 年度から実施（12 名、うち 5 名定住、研修中 6 名）
- 【三 宅 村】：漁業 24 年度から実施（8 名、うち 6 名定住、研修中 2 名）
- 農業 28 年度から実施（5 名、うち 2 名定住、研修中 1 名）
- 【八 丈 町】：農業 20 年度から実施（19 名、うち 10 名定住）



八丈町（農業）



三宅村（漁業）

地域おこし協力隊事業

- ・一定期間、島に居住して、地域おこしや住民支援等の地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図る。
- ・令和 5 年度募集事業及び受入実績
- 【大島町】：農産物直売所店長候補（1 名）
- 農業生産組合（1 名）
- 大島ジオパーク専門員（1 名）
- 【八丈町】：広報企画及び運営担当（1 名）
- エコツーリズム推進担当（1 名）
- 【利島村】：3 名
- 【神津島村】：5 名
- 【三宅村】：1 名
- 【八丈町】：4 名

○ 移住・交流促進事業

島の暮らし体験ツアー

- ・島の暮らしを知ってもらうため、短期（2～7 日）のツアーを企画
- ・島外参加者の宿泊費用等を助成
- 【大島町】：26 年度 22 名、27 年度 11 名、28 年度 17 名、29 年度 9 名、30 年度 9 名、31 年度 13 名参加
- ⇒うち定住に至った人数：2 名
- 【三宅村】：令和元年度 5 名、令和 2 年度 5 名、令和 3 年度 7 名参加、令和 4 年度 11 名参加
- ⇒うち定住に至った人数：21 名

定住化体験住宅

- ・村が整備した定住化体験住宅に希望者が体験入居
- ・短期（1 日～1 か月）入居体験を通し島の暮らしを知ってもらう

島婚（婚活）事業

- ・島移住希望の島外独身女性と島内独身男性のお見合いイベントを実施し、出会いの場所を設定することにより、定住・交流人口の拡大を図り、少子高齢化に歯止めをかけるとともに、人口の増加を図る。 ※（）内はこれまでの定住者数
- 【新 島 村】：26 年度から 28 年度まで実施（6 名）
- 【神津島村】：27 年度から実施（4 名）
- 【三 宅 村】：25 年度から実施（4 名）※令和 5 年度実施予定
- 【御蔵島村】：27 年度のみ実施（0 名）※令和 4 年度中止
- 【八 丈 町】：24 年度から実施（7 名）※令和 5 年度実施



神津島村



三宅村

東京都離島振興計画推進会議設置要綱

(趣旨)

第1 東京都離島振興計画（以下「離島振興計画」という。）及び東京都特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する計画（以下「有人国境離島計画」という。）について、事業実施主体である東京都（以下「都」という。）及び伊豆諸島各町村（以下「町村」という。）が連携して進行管理やフォローアップを行うことにより、両計画の実効性を確保し、伊豆諸島地域の定住促進と持続的発展及び継続的な居住が可能となる環境の整備に向けた振興策を確実に推進していくため、東京都離島振興計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 都及び町村並びにその他の実施主体が実施する離島振興計画及び有人国境離島計画に係る振興事業の進行管理及びフォローアップに関すること。
- (2) その他離島の振興に関すること。

(構成)

第3 会議は、別表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- 2 委員の任期は2年間とし、委員が就任時における所属先を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、再任を妨げない。

(座長)

第4 会議に座長を置く。

- 2 座長は、東京都総務局行政部島しょ振興担当課長とする。
- 3 座長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

- 4 会議は、東京都情報公開条例第7条各号に係る案件を取り扱う場合を除き、公開とする。

(分科会の設置及び運営)

第6 座長は、離島振興計画及び有人国境離島計画の推進に当たり、事業間の調整や検討、意見交換等を行うため、会議に分科会を設置することができる。

- 2 分科会の構成員は、座長が委員の中から指名する。
- 3 分科会に会長を置き、会長は、会議において選任する。
- 4 会長は、分科会を主宰し、会務を総理する。
- 5 会長は、2の規定にかかわらず、必要に応じ臨時に分科会の構成員を指名することができる。
- 6 会長は、必要があるときは、分科会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(議事録及び会議資料)

第7 会議ごとに議事録を作成することとする。

- 2 議事録は、公開とする。ただし、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分については、非公開とすることができる。
- 3 前項ただし書に基づく非公開は、その根拠を明らかにすることとする。
- 4 前2項の規定は、会議資料等について準用する。

(庶務)

第8 会議の庶務は、総務局行政部振興企画課において処理する。

- 2 分科会の庶務は、会長の属する部署において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年3月7日から施行する。(25 総行振第1719号総務局長決定)

附 則

この要綱は、平成26年7月16日から施行する。(26 総行振第515号総務局長決定)

附 則

この要綱は、平成27年8月10日から施行する。(27 総行振第503号総務局長決定)

附 則

この要綱は、平成 28 年 9 月 5 日から施行する。(28 総行振第 81 号総務局長決定)

附 則

この要綱は、平成 29 年 9 月 4 日から施行する。(29 総行振第 567 号総務局長決定)

附 則

この要綱は、平成 30 年 9 月 12 日から施行する。(30 総行振第 734 号総務局長決定)

附 則

この要綱は、令和元年 9 月 4 日から施行する。(31 総行振第 708 号総務局長決定)

附 則

この要綱は、令和 2 年 10 月 12 日から施行する。(2 総行振第 757 号多摩島しょ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和 3 年 8 月 30 日から施行する。(3 総行振第 698 号多摩島しょ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和 4 年 8 月 3 日から施行する。(4 総行振第 676 号多摩島しょ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和 5 年 8 月 24 日から施行する。(5 総行振第 670 号多摩島しょ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和 6 年 9 月 30 日から施行する。(6 総行振第 900 号多摩島しょ振興担当部長決定)

東京都離島振興計画推進会議委員

座 長	東京都	総 務 局	行政部島しょ振興担当課長
委 員	同	政 策 企 画 局	計画調整部計画調整担当課長
委 員	同	子 供 政 策 連 携 室	総合推進部企画経理担当課長
委 員	同	総 務 局	総合防災部計画調整担当課長
委 員	同	デジタルサービス局	デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長
委 員	同	生活文化スポーツ局	総務部企画担当課長
委 員	同	都 市 整 備 局	総務部企画技術課長
委 員	同	住 宅 政 策 本 部	住宅企画部企画担当課長
委 員	同	環 境 局	総務部自治体連携推進担当課長
委 員	同	福 祉 局	企画部企画政策課長
委 員	同	保 健 医 療 局	企画部企画政策課長
委 員	同	産 業 労 働 局	総務部企画調整課長
委 員	同	建 設 局	総務部企画課長
委 員	同	港 湾 局	離島港湾部計画課長
委 員	同	下 水 道 局	流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長
委 員	同	教 育 庁	総務部教育政策課長
委 員	同	総 務 局	大島支庁総務課長
委 員	同	総 務 局	三宅支庁総務課長
委 員	同	総 務 局	八丈支庁総務課長
委 員	大島町	政策推進課長	
委 員	利島村	総務課長	
委 員	新島村	企画財政課企画調整室長	
委 員	神津島村	企画財政課長	
委 員	三宅村	企画財政課長	
委 員	御蔵島村	総務課長	
委 員	八丈町	企画財政課長	
委 員	青ヶ島村	総務課長	
事務局	東京都	総 務 局	行政部振興企画課島しょ振興担当

東京都離島振興計画推進会議設置要綱 新旧対照表

改正案	現行
第 1 から第 4 まで （現行のとおり） （会議） 第 5 会議は、座長が招集する。 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 <u>4 会議は、東京都情報公開条例第 7 条各号に係る案件を取り扱う場合を除き、公開とする。</u> 第 6 （現行のとおり） <u>（議事録及び会議資料）</u> <u>第 7 会議ごとに議事録を作成することとする。</u> <u>2 議事録は、公開とする。ただし、東京都情報公開条例第 7 条各号に掲げる非開示情報に該当する部分については、非公開とすることができる。</u> <u>3 前項ただし書に基づく非公開は、その根拠を明らかにすることとする。</u> <u>4 前 2 項の規定は、会議資料等について準用する。</u> 第 <u>8</u> 及び第 <u>9</u> （現行のとおり）	第 1 から第 4 まで （略） （会議） 第 5 会議は、座長が招集する。 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 （新設） 第 6 （略） （新設） 第 <u>7</u> 及び第 <u>8</u> （略）